

# 筑後平野の生業と高度経済成長

Livelihoods in the Chikugo Plains and Rapid Economic Growth

石垣 悟

ISHIGAKI Satoru

- ① 民俗学と高度経済成長
  - ② 調査地・大木町の概要
  - ③ 堀の役割とその利用
  - ④ 生業とその変化
  - ⑤ 生業の変化と堀
  - ⑥ 論点
- おわりに

## 【論文要旨】

「国民的生活革命」と呼びうる高度経済成長について正面から取り上げた民俗学的成果は必ずしも多くない。しかし、統計等の資料とともに、聞き書きも重視して歴史を描き出す学的営為を民俗学の方法の一つとすれば、高度経済成長は必然的に聞き書きの対象となり、そこから描かれる「生きた歴史」は、現代に深く関わるものであり、未来を考える有用な材料を提供する可能性もある。

拙稿では、福岡県大木町の生業の変化について、聞き書き資料を中心に統計や行政資料なども合わせながら調査・分析を試みた。大木町では、縦横に張り巡らされた堀を最大限に利用した稲作に、麦作や蘭草栽培などを組み合わせた生業が営まれてきたが、高度経済成長を経て、稲作の機械化・化学化、その余剰労働力の新たな生業への振り分け、麦作の衰退、蘭草栽培や工場等勤務の拡大などを通じて生業の多様化が進んだ。

生業の変化は、堀干し、ゴミアゲなど堀を維持する作業を無用とし、人と堀との関係も大きく変えた。堀は邪魔者となって活動面でも精神面でも「堀離れ」が進み、高度経済成長後、精神面での「堀回帰」がまず生じ、今日では活動面での「堀回帰」も生じつつある。

こうした中で現金主義も極端に拡大した。生業の多様化は地域の生業リズムにズレをもたらし、従来の共同性を弛緩させたが、その間隙を現金を介した共同が補完した。また、土地や用具などの権利意識も現金主義に規定されたものへと変わり、現金に置換される土地や現金を生む用具に価値が見出されるようになった。

このように高度経済成長以来の動きを、聞き書き資料を中心に統計や行政資料なども併用しながら描いてみることは、高度経済成長を、現在へと連なる時間の中で精神面も考慮しつつ捉えることとなり、私たちの未来を考える一歩となるのではないだろうか。

【キーワード】 聞き書き、生きた歴史、生業、堀離れ、堀回帰、現金主義

## ①……………民俗学と高度経済成長

### 1-1 経済史的概念としての高度経済成長

拙稿は、高度経済成長前後の農村の生業の展開を民俗学的に描いてみたものである。それは、民俗学が高度経済成長に正面から向き合った時、どのような描写ができるのか、また描写の有用性とは何か、いわば高度経済成長への民俗学的アプローチの可能性を筆者なりに検討したものである。

高度経済成長は、「国民的生活革命」と呼べる大変動であった。それは「経済」の語が入るように、経済を軸とした史実であり、史学（特に近現代史）や経済学（特に経済史）などが一定の成果を蓄積してきた。ここでの高度経済成長期とは、概ね昭和25～45年頃（1950～70）までの約20年間になる。それは昭和25年（1950）の朝鮮戦争に伴う特需景気から昭和48年（1973）の第一次オイルショックまでの経済成長率10%前後が続いた時期で、この間5割近くいた第一次産業従事者が2割程度に激減し、逆に第二次・三次産業従事者が合わせて8割近くに増加した。都市と農村（地方）の格差解消に田中角栄が掲げた日本列島改造論（1972年）は、高度経済成長の生んだ産業・地域構造の歪みを炙りだした点で高度経済成長の終焉を象徴していた。

経済学の吉川洋は、高度経済成長の本質を、サラリーマンの所得が上昇し、農村から都市へ人口が移動し、都市の世帯数が増加した点にみる。つまり、農村から都市へ人々が移動して都市の世帯数が増加すると、内需拡大が生まれ、この内需拡大が大型耐久消費財を普及させた。加えて大型耐久消費財は、発売当初は高価であったが、企業の設備投資で量産可能となると安価となり、所得上昇と相まって急速な普及をみる。この価格低下と所得上昇がさらなる内需拡大を生み、都市への人口移動と世帯数増加をより促進させるという循環が生じたという。吉川は、高度経済成長を「農業国が工業を中心とする経済に転換し一人当たりの所得の飛躍的上昇を生み出すための史上でたった一回だけ経験するビッグ・ジャンプ」と評す<sup>(1)</sup>。

### 1-2 高度経済成長の中の農業

こうした経済のなかで農業はどうだったのか。蓮見音彦は、戦後の農業・農村が経験してきた変化を、戦後の農地改革による影響、高度経済成長（農業基本法制定を含む）による影響、生産調整政策による影響という3期に分けており<sup>(2)</sup>、農業にとっても高度経済成長は大きな画期であった。

農地改革では全耕地の半分近い小作地を払い下げ、国民の半分近くが自作農となり、日本は「半農国」となった。いっぽうで特需景気を迎えた昭和25年（1950）には早くもサラリーマンの平均所得が農家のそれを上回り、以降この差は拡大し続けた。こうした状況下、生産性の高い自立経営可能な農業を目指して昭和36年（1961）に制定されたのが農業基本法で、食糧管理制度による米の買い上げなどで農家所得は保証された。ただ機械化、土地改良、品種改良、施肥改善など農業経営様式の高度化が進んだ一方、経営規模は零細なままであったため、余剰労働力が賃労働に転化され、農民層が分解して複合経営や兼業化を生んだ。その結果、農村にも大型耐久消費財が普及し、いわゆる貧農層を消滅させたが、実はそれは農業自体がもたらした豊かさではなかった。農業従事

者の割合は昭和35年（1960）29%、昭和45年（1970）16%と低下し、GNPに占める農業生産比率も昭和30年（1955）20%、昭和45年（1970）7%と急落し、農業は高度経済成長を通じてマイナーな一産業になった。

このように高度経済成長下の農業も政治経済の枠内で論じられてきたきらいが強く、主に統計や行政資料を用いて高度経済成長前後の変化を炙りだし、その要因を政策や経済動向に求めてきた。それは、客観性の高い資料に基づく分析としてある面を言い当ててはいるが、各地の農業は本当にこのように一律変化したのだろうか。地理学の石井英也は、地域を「位置・環境的サブシステム」と「社会・経済・文化的サブシステム」と「意思決定の主体である人間集団」の複合体とし、「意思決定の主体である人間集団」が2つのサブシステムへ作用することで地域は変化するという<sup>(3)</sup>。地域の構成要素の中心に意思決定する人を据えた点は、民俗の担い手集団をさす「伝承母体」を一步深めて「伝承主体」と定義づけた高桑守史の指摘とも通じ注目される<sup>(4)</sup>。

### 1-3 高度経済成長と民俗学

早くから農村をフィールドとした民俗学は、高度経済成長をどのように扱ってきたのか。高度経済成長を正面から扱った民俗学的成果は必ずしも多くない。末原達郎は、統計の重要性・有用性を認めつつ、それが「現実の農業を行っている主体からの、ものの見方や枠組みではない」として「現場となる農村にでかけ」ることで「現実の農業や人々の食料の問題」や「人々の考え方や地域社会の考え方」を知るべきという<sup>(5)</sup>。同様に古家晴美も、統計からみえる様相と実際に地域社会で現出する様相にはズレがあるという<sup>(6)</sup>。統計や行政資料で描く客観性・普遍性の高い高度経済成長と、個々の地域社会から立ち現れる主観的・個別的な高度経済成長とにズレがみられる点は留意すべきだろう。

加えて留意したいのは、都市の民俗研究や民俗の変容論である。端的に言えば、都市の民俗研究は、近世の町場に由来する都市や近代以降に都市化した地域を対象として農村との連続性／非連続性の確認を主眼とし、民俗の変容論は、高度経済成長期前後をみることで民俗の変容や消滅を確認し、その要因を探るものであった。これらは結果的には高度経済成長も扱った成果となったが、高度経済成長は都市化や変容をもたらした外的要因として前提化されており、必ずしも高度経済成長自体を正面から対象化したわけではなかった。これに対して、滋賀県の宮座の高度経済成長下の様相を聞き書きから跡付けた渡部圭一は、高度経済成長に伴う社会・経済的要因を「対象の変化を説明する好都合な条件として」持ち出す点を問題視し、「村落生活の総体を均しく視野に入れた、本格的な高度経済成長論」が必要とする。そして高度経済成長をめぐる語りが経験談である故に生じる呼応や不調和、矛盾をそのまま「住民自身の経験に内包される事情の一端として」とりこむことで、高度経済成長を対象化できるとする<sup>(7)</sup>。

いっぽうで生業、特に現代の農業を扱う場合、政治経済との関わりを無視しえない事実もある。末原は、農業と食料を中心に社会関係や諸制度が密接に関係しあう「社会農業構造」という概念を設定し、それにより「自然や環境をめぐる社会関係や、技術や作付け体系をめぐる諸制度、労働や土地や貨幣をめぐる社会関係や社会制度」を総合的に対象化できるという<sup>(8)</sup>。社会農業構造は、内部完結するわけではなく外部と接点ももち、政治経済とも無関係ではありえない。特に高度経済成長

と向き合うとき、それが経済史的概念であるという宿命から逃れられないため、政治経済を考慮しない分析は不可能だろう。

そうしたときに高度経済成長を扱った成果として特筆されるのは、国立歴史民俗博物館本館第6展示「現代」に絡めて行われた一連の調査研究である。その成果の一部、共同研究「高度経済成長と生活変化」で関沢まゆみは、民俗学が高度経済成長を扱う際の重要な論点を2点提供する。1つは、経済史学等が過去の歴史的事実として捉える高度経済成長を、民俗学はそれ以降の生活変化も追跡することで現代に至る変遷として描くことができることである。高度経済成長期とその前後を総体的に対象化することは、動態的な描写を可能とし、今の暮らしを理解するうえでも極めて有効な視点といえよう。もう1つは、高度経済成長は物理的变化をもたらした一方で精神的変化を必ずしももたらしていないという指摘である。目に見える物質面だけでなく、精神面にも注目し、かつそれが単純に変化しているのではないという指摘は、人々の感情への分け入る民俗学ならではの論点といえよう。関沢は、高度経済成長のもたらした「変化」は、生活革命ではなく「『生活変化』と呼ぶべきレベルにとどまっている」という<sup>(9)</sup>。2つの論点は、民俗学ならではの世界を描ける可能性を示唆する。

こうした論点を踏まえ、湯川洋司は「高度経済成長期を挟むより大きな時間枠の中で」山村の生業の変化や性格を検討し、山村の今後の見通しとして、住民自身の活動から「高度経済成長時代の精神とは異なる志向と手法に基づく脱「成長」をめざす」べきと指摘する<sup>(10)</sup>。また、新谷尚紀も「生活変化のビフォーアフターに注目する民俗学の観点からその後の変化にも注目してみる」として農村の生業を統計から確認しつつ自身の経歴とも重ね合わせながら論じ、「集落ではまだ農業とその他の産業との大きな変化の中に人々の生活が続いている」と結んでいる<sup>(11)</sup>。

ところで民俗学を、前代を探ることで現代の依って立つ背景を探る学的営為とすれば、明治8年(1875)生まれの柳田國男にとっての前代は江戸末期であったが、今の我々にとってのそれは昭和期、特に高度経済成長期であろう。話者の多くは高度経済成長を生きた人々であり、語る内容も高度経済成長と関わることが多い。民俗学は必然的に高度経済成長を相手にしなければならず、それを意識的に対象化する必要にも迫られているのである。

また、前代を探る方法として民俗学が採用すべきは聞き書きであろう。聞き書きでの語りは話者の感情・認識の入り込んだ主観であって客観的史実ではない可能性もあるが、話者にとっては史実であり、単なる過ぎ去った過去ではなく、経験・記憶されている過去である。また、それは語られた時(現在)に常に規定されるから「生きた歴史」として現代社会である種の機能を有し、それ故に未来を方向づける原動力となる可能性ももつ。

本稿ではこうした視点から、統計や行政資料などと聞き書きを併用することで、今と深く関わる「生きた歴史的世界」として高度経済成長を描き、調査地の未来を見据える手がかりを探ってみたい。

## ②……………調査地・大木町の概要

福岡県三潞郡大木町は、阿蘇山に源を発して有明海に注ぐ筑後川の下流域に形成された沖積平野のほぼ中央に位置する。町の総面積は約18.43km<sup>2</sup>で、東に筑後市、西に大川市、南に柳川市、北に



久留米市と接する。(図1参照)

筑後平野は、縄文晩期～弥生期の水田跡の見つかった菜畑遺跡(佐賀県唐津市)や板付遺跡(福岡市)にも近く、古くから農業、特に稲作が行われ、日本列島を代表する穀倉地帯の一つとされてきた。また、「堀」と呼ぶ独特の水路が張り巡らされ、灌漑に巧みに利用されてきた。堀は、古代の条里制整備の際に基礎ができ、安土桃山から江戸期にかけての街道整備や新田開発で系統的に整備されたと考えられている。町でも堀を利用した農業が営まれ、高度経済成長を経た今日もお農業は主要産業の一つとなっている。

町は、大溝村、木佐木村、大莞村の三村が昭和30年(1955)に合併して成立した。三村は、久留米藩領の藩政村が明治22年にいくつか合併して成立し、大木町成立後も校区として残る(図2参照)。各村にあった蛭池、上八院、八町牟田、侍島、筏溝、三八松、大藪、高橋、奥牟田などといった集落は、いずれも今日大木町の大字で、ムラウチと呼ばれる。ムラウチは、近隣の家5軒ほどをまとめたクミウチから構成され、クミウチは葬式や神社祭祀などを行う単位となってきた。

町の人口は、明治22年(1887)9,744人より戦後まで増加し続け、昭和25年(1950)14,527人をピークに昭和35年(1960)14,136人、昭和45年(1970)12,885人、昭和55年(1980)12,721人と漸減するが、以降再び増加に転じて昭和60年(1985)13,177人、平成2年(1990)13,232人となっている。

農業をみると、昭和45年(1970)段階で町の総面積の63.6%の1,144.2haが農地で、その99.8%が田である。農家戸数1,595戸は町の全戸数の48.8%を占め、農家人口7,633人も町人口の56.4%を占める。小作地は明治中期に全農地の40%、昭和初期に全農地の60%以上に達したが、昭和22年(1947)の農地解放後の農地面積は一戸あたり平均約50a～1ha、多い農家で2～3haほどとなった。昭和35年(1960)段階でも一戸あたり平均64aで、50a～1haの農家が37.1%と最も多く、2ha以上の農家はわずか0.4%で、昭和45年(1970)段階でも1ha未満の農家が70%と最多で、2ha以上の農家は2.8%にすぎない。

田では、表作に稲作、裏作に麦作か藺草栽培が行われてきた。藺草栽培は、栽培した藺草の加工



図1 大木町とその周辺

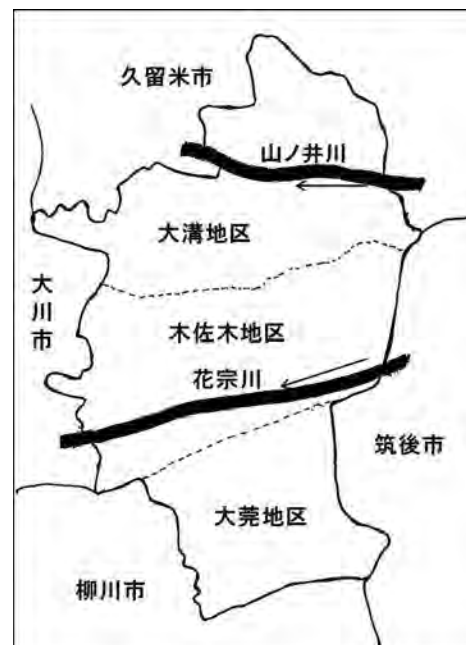


図2 大木町の旧村

まで行うもので、貴重な現金収入源であった。また、堀での漁撈も盛んで、獲れた魚介類は貴重なタンパク源として自家消費されたほか、近隣の魚屋で現金化された。

高度経済成長期を通じて、裏作の麦作や蕎麦栽培は盛衰を見せ、いっぽうでタマネギ栽培やイチゴ栽培などが加わり、昭和50年代(1975)からはエノキ・シメジ栽培も台頭してきた。米の生産調整の始まった昭和45年(1970)、町が「本地域は人口、地理、経済の観点より工業又は商業を基本とした地域の開発は当面考えられず、農業を主軸とした開発を計画する」と表明する<sup>(12)</sup>ように、高度経済成長後も基幹産業は農業で、稲作に麦作、蕎麦栽培、イチゴ栽培、エノキ・シメジ栽培などからをいくつか組み合わせ、その上でさらに近隣の工場や会社にも勤務する兼業農家が多い。

高度経済成長期前後の町の農業事情を農林業センサスや九州農政局が昭和23年(1948)より始めた福岡農林水産統計(以下、県23～統計という)をもとにみってみる。表1は、昭和35年(1960)から昭和55年(1980)までの20年間の大木町内の総農家戸数と、専業・兼業(第一種および第二種)の戸数の動向をまとめたものである。全国的な傾向と同様に総農家戸数は20年間で減少するが、その減少率は福岡県の22%と比べても8.5%と低い。また、専業・兼業の内訳は、専業農家のほぼ横ばいに対し、第一種兼業農家が半減し、逆に第二種兼業農家が1.74倍増加しており、農業に専念し続ける農家があるいっぽうで、農業以外の職種にウエイトを移す農家が増えていることがわかる。この点も全国的な動向と概ね一致するが、専業農家が横ばいである点は町の基幹産業が一貫して農業であることを象徴していよう。

表1 大木町の農家数

| 年           | 昭和35年 | 昭和45年 | 昭和50年 | 昭和55年 |
|-------------|-------|-------|-------|-------|
| 総農家数(戸)     | 1,466 | 1,464 | 1,417 | 1,342 |
| 専業農家数(戸)    | 141   | 161   | 151   | 140   |
| 第一種兼業農家数(戸) | 822   | 600   | 415   | 329   |
| 第二種兼業農家数(戸) | 503   | 703   | 851   | 873   |

こうした農家戸数の動向をさらに詳細にみるため、昭和35年(1960)から昭和55年(1980)までの20年間の農業従事者数と昭和45年(1970)から昭和55年(1980)までの10年間の農業専従者数をまとめたのが表2である。ここでは総数とともに、男女別、年齢別(60歳未満/60歳以上)の内訳も集計した。これらをみると、総じて農業従事者・農業専従者とも減少しており、特に農業専従者は半減している。この点は第二種兼業農家の増加と軌を一にしていると考えられる。いっぽうで農業従事者のうち60歳以上は若干の減少にとどまり、60歳以上の女性にいたってはむしろ1.2倍増加している。従って、60歳以下は農家に居住しても会社や工場に勤務して農業に携わらない傾向が強く、逆に高齢者、特に女性が農業に携わる、いわば農業従事者の高齢化・女性化が予想される。西日本新聞筑後版(以下、筑後版という)の昭和41年の記事も、同じ筑後平野の大牟田市のある集落について、兼業化で若い男性の会社勤めが増え、主婦と祖父母が農業に携わる三ちゃん農業が増えていると報じる。

これらの動向に、町人口がさほど減少していないことを加味すると、60歳以下の多くが町内に居住しながら近隣に通勤する様相が浮かび上がる。町に隣接する久留米市にはゴム製品の有力メーカーがあり、下請け・関連企業も多く、大川市には家具製造工場も多い。

表2 大木町の農業従事者数

| 年             |          | 昭和 35 年 | 昭和 45 年 | 昭和 50 年 | 昭和 55 年 |
|---------------|----------|---------|---------|---------|---------|
| 農業従事者数<br>(人) | 全体       | 3,597   | 3,097   | 2,299   | 1,901   |
|               | 男        | 1,602   | 1,256   | 910     | 758     |
|               | 女        | 1,995   | 1,841   | 1,389   | 1,143   |
|               | 男 60 歳未満 | 1,238   | 867     | 565     | 430     |
|               | 男 60 歳以上 | 364     | 392     | 345     | 337     |
|               | 女 60 歳未満 | 1,688   | 1,418   | 993     | 778     |
|               | 女 60 歳以上 | 307     | 424     | 396     | 365     |
| 農業専従者数<br>(人) | 全体       |         | 1,201   | 997     | 536     |
|               | 男        |         | 642     | 556     | 286     |
|               | 女        |         | 559     | 441     | 250     |
|               | 男 60 歳未満 |         | 509     | 442     | 239     |
|               | 男 60 歳以上 |         | 133     | 114     | 47      |
|               | 女 60 歳未満 |         | 512     | 406     | 225     |
|               | 女 60 歳以上 |         | 47      | 35      | 25      |

### ③……………堀の役割とその利用

#### 3-1 筑後平野の堀と大木町

筑後平野の農業については、それを特色づける堀を理解する必要がある。筑後平野は、日本有数の干満差（約6m）をもつ有明海に注ぐ筑後川と矢部川の流域に形成された沖積平野である。大木町を含む三潞郡は、その下流に位置し、「水沼」が訛った語とされ、『日本書紀』に記された「美奴<sup>みぬ</sup>萬<sup>ま</sup>景<sup>あがた</sup>」のうちで、かつては広大な湿地帯であったと考えられている。

堀は、条里制の時代に基礎が完成したとされる人工の溝渠で、その水は灌漑用水や生活用水に利用されてきた。『続日本紀』に、和同5年(712)～養老2年(718)、筑後国の国司であった道君首名が開墾／干拓を進めたとあり、泥土を掘り上げて耕地や宅地を造成した結果、逆に掘り下げたところが堀になったとされる。堀の成立は宅地や耕地、すなわち生活や生業の場の形成を反映していた。その後も適宜新たな堀が作られ、既存の堀幅が変えられるなどし、特に慶長年間(1596～1615)にこの地を領有した田中吉政が久留米城下と柳河を結ぶ柳河往還を整備した際に行った堀の整備は大規模で、半人工河川の花宗川や山ノ井川を改めて開削して堀を系統化して灌漑をより円滑にしたという。

ところで、堀の灌漑と一概にいても、有明海からの距離でその方法は異なる。つまり、大木町のように有明海から内陸に入った地域と、大川市や柳川市のように有明海に面した地域とでは、堀の機能は大きく異なる。

筑後平野の灌漑として知られるアオ取水は後者にあたる。アオとは真水をいう。満潮時に有明海から筑後川を遡上して堀に入り込んでくる海水はアオより比重が重いので下層に入り込む。するとアオは上層に押し上げられる。この押し上げられたアオをポンプや樋門の調整によって田に取り込むのがアオ取水である。アオ取水は、干満差を巧みに利用した灌漑で、人々は水を舐めたり泡のたち方から塩分濃度を判断して満潮時の数時間のうちに必要な水を田に取り入れた。

しかし、大木町は有明海から10kmほど内陸に位置するため、干満差の影響は少なく、海水が堀に入り込んでくるのがほとんどない。従って、灌漑には上流から水を引き入れてくる必要がある、

そのために人工の河川や揚排水に資する堀を新設し、結果、緻密に堀が張り巡らされた独特の景観が生まれた。

町の堀は、土地改良の本格化する昭和50年（1975）代以前は総延長292km、面積294.6haにも及んだ。その比率は町の総面積の実に15.98%を占め、筑後平野で最も高かった。町ではこの堀を基盤に農業が営まれてきた。堀の水は灌漑用水や生活用水として利用され、そこには「堀とともにある暮らし」「堀に生かされた暮らし」があった。

堀に水を供給するのは、花宗川と山ノ井川で、いずれも筑後川に次ぐ第二の河川、矢部川の水系から分岐して、筑後川へいたる半人工的河川である（図1・2参照）。

花宗川は、八女市上妻津ノ江に取水口を設けて矢部川本流より分流し、町の中南部を西に貫流して筑後川に至る河川で、途中に設けられた酒見、観音丸、大井手など計25の井堰から堀に水を入れる。起源ははっきりしないが、「矢部川ニハ上妻郡黒木堰ヲ設ケ灌漑畝一六町三反七畝一八歩、宝暦十一年二同郡津江村花宗堰ヲ設ケ灌漑畝二六七三町五反八歩」と書かれた正徳4年（1714）の記録から、江戸期より重要な役割を果たしてきたことがわかる。現在、堀に貯えられた水は八女郡の田1,850haと主に旧木佐木村と旧大莞村を含む三潞郡の田1,830haの計3,680haを灌漑し、八女郡側は花宗用水組合、三潞郡側は花宗太田土木組合が管理する。矢部川より花宗川に水が引き込まれるのは、毎年4月5日からで、八十八夜までの期間は春水通水と称して三潞郡側の堀に貯水され、それ以降は八女郡側の堀に通水される。三潞郡側はこの期間に貯めた水とその後の降雨による天水を利用し、八女郡側は10月15日の秋期停水まで堀に通水される水を利用する。



写真1 花宗川

山ノ井川は、八女市川崎に取水口を設けて矢部川支流の星野川より分流し、町の北部を西に貫流

して筑後川に至る河川である。毎年4月の1か月間と稲刈り後の15日間停水する以外は常に通水し、途中に設けられた井龍、瀬橋、田高田など計11の井堰で堀に水を入れる。堀に貯えられた水は、耕作期間中、主に旧大溝村の田1,920haを灌漑する。

このように堀は、農繁期の耕作に利用する水を貯えるほか、雨量の多いときの余水の一時的貯水池としての役割も担い、農閑期に下流で矢部川や筑後川に排水される。従って、堀は原則すべてが系統的に連なっている。

### 3-2 堀の所有権と利用権

堀の所有権は、江戸期まで民有であったが、明治8年（1875）の地租改正で官有となり、大正10年（1921）の国有財産法で各村が無代払下げを出願して大正11年（1922）からは村有（現在は町有）となって今日に至っている。

いっぽう利用権については、大正11年（1922）に関係町村長名でだされた『三潞郡各町村用悪水路に関する契約書』第2条に「用悪水路の維持管理及び使用収益並びに処分等に関しては総て旧



慣を尊重し、断じて変放する事なし」とあり、堀の維持管理と利用については古くからの慣習がそのまま受け継がれてきた。

堀の利用権は3つある。すなわち、堀の水を田に引き込む水利権、堀に生息する魚介類を捕える漁獲権、堀に溜まった泥土を田にあげる泥土権である。このうち水利権は農繁期に、漁獲権と泥土権は農閑期に行使される。堀の利用権は、基本的に堀に接した田の所有者にある。従って3つの権利は同じ家に属することも多いが、人々はあくまで別個の権利と認識する。このうち水利権は、堀に接する両脇の田の所有者にある。漁獲権と泥土権は、堀に接するどちらかの田の所有者にある。通常、南北に走る堀では東岸の田の所有者に、東西に走る堀では北岸の田の所有者に権利があることが多いが、漁獲権と泥土権を左右別の岸の田の所有者に与える場合も間々みられる。

### 3-3 堀の構造と役割

堀の最大の役割は灌漑である。堀に接する田は、「堀付きの田」と呼ばれ、堀から直接取水できるうえ、堀の魚介類が入ってきたり、基肥となる泥土を直接入れられるため、価値の高い田とされてきた。堀に接しない田は隣接する田から水をもらう必要があるため価値の低い田とされた。

春に花宗川や山ノ井川の井堰から取り入れられた水は堀に貯水される。堀には、ナメシと呼ぶ堰やイビと呼ぶ樋管が適当な間隔で設けられ、その間に一定量貯水できる仕組みになっている。堀に接した田の所有者は、耕作期間この水を利用し、必要に応じてナメシで表層の水を、イビで深層の水を排水して水位調節した。

このように堀は貯水を基本的機能とするため、濁水やそれに伴う水争いは少なかったという。一方で堀の成り立ちからわかるように、泥土を掘り上げた田と掘り下げた堀との間に高低差があり、堀から揚水しなければ田が干上がるため、農家にとっては如何に水を安定的・効率的に揚水するかが重要かつ過酷な労働であった。

この揚水に江戸期より用いられた農具がウチオケ（打ち桶）とミズグルマ（水車）である。ウチオケは、桶に4本の綱をつけたもので、両岸に1人ずつ立って両手に綱を1本ずつもち、タイミングよく堀に投げ込んで水を汲んで引き揚げた。その様子は、久留米藩城島組（現久留米市城島町）の庄屋、大石久敬が寛政6年（1794）に記した『地方凡例録』にも活写される。『御旧制調書』の宝暦7年（1757）の「御郡中惣畝高」には、ウチオケによる灌漑面積が記載され、例えば蛭池（旧木佐木村）では全灌漑面積の51%に及ぶ552町3反をウチオケで灌漑していた。

ウチオケは一部で戦後まで使われたが、代わって登場したのがミズグルマである。木製の水輪の羽根部分を足で間断なく踏み込んで揚水する農具で、田の一部に設けたボクと呼ぶ堀の入り込んだ部分に据え付けて使った。ミズグルマはウチオケが3人で1日約4反揚水するところを、2人で1日1町6反揚水できる画期的な農具であった。田と堀の高低差の大きい場所や、堀の貯水量の少ない時は、2~3基を縦に並べ、家族総出で揚水したため、農家は必ずミズグルマを数基所有していた。ミズグルマは、大蔵永常の『農具便利論』で宝暦から安永年間（1751~1780）に普及した農具とされるが、この地域では現大木町三八松の猪口萬右衛門が安永6年（1777）に考案したと伝えられる。萬右衛門は自宅に泊まった大坂商人から淀川の水車の話を聞いてミズグルマを考案したという。この地域ではミズグルマを「萬右衛門車」とも呼び、筑後平野のほか熊本や佐賀にも普及した<sup>(13)</sup>という。

地元の篤実な人物がミズグルマの考案者とされる点に、堀から田への揚水がいかに重要であったかをうかがい知ることができる。

ウチオケとミズグルマは戦前まで盛んに使われたが、戦後次第に衰退し、昭和25年頃(1950)には灌水機が主流となった。後述するように、大木町を含む三瀧郡南部は戦前から電化が推進され、電動ポンプを用いた灌水機が昭和25年頃までに普及した。これは、堀から電動ポンプで揚げた水を、懸け樋と呼ぶ煉瓦積みの水路を通して田に配水する固定式の機械である。1基で1日約5反、多いところでは1町の田を潤すことができたといわれ、関係する田の所有者が共同で所有した。また同時にバチカンと呼ぶ、石油発動機のバーチカルポンプも登場し、何戸かで共同所有し始めた。

昭和30年代(1955)に入ると、ミズグルマは全くみられなくなり、灌水機も衰退し、バチカンが主流となって自家で所有するようになった。昭和30年代(1955)の筑後版にはバチカンの広告が多い。例えば、昭和31年(1956)は長雨の年であったが、6月末に「いつまでも雨は降りません」として大橋農機製作所(三瀧郡城島町)が大橋式バーチカルポンプの広告をだす。同製作所は、昭和36年(1961)にもバチカンの広告をだし、「一番多く使われる、軽くて、揚がって、持ちが良い」と宣伝する。県23～統計では、町の動力揚水ポンプの台数は、昭和30年(1955)43台から昭和35年2,124台と急増し、昭和42年(1967)には項目自体が削除されており、昭和40年頃(1965)には各農家にまんべんなく普及したといえよう。その後、平成2年(1990)前後に大規模な土地改良が行われるとバチカンも衰退し、地下埋設のパイプラインで灌漑するようになった。

### 3-4 堀干し

堀干しは、稲刈り後、堀の水を人為的に排水する作業で、これに伴って漁獲権と泥土権が行使される。堀はこれによってその機能を維持してきた。堀干しは、上流の堀から順に行われる。日取りは麦蒔き後に立ち話などで決まってムラウチに伝わった。権利者が中心となり、親類や知り合いのほか、ワッカシ(若衆)もカセイ(加勢)と称して協力した。権利者は、カセイした者には夕飯を



写真2 猪口萬右衛門顕彰碑  
大木町三八松



写真3 灌水機

振る舞うため、ワッカシはクチベラシ（口減らし）のため半ば押しかけるようにカセイした。

堀干しする範囲には、ナメシやイビ付近にサカイグイ（境杭）という竹の目印を立てた。堀干しは、下流の堀の権利者へ断りを入れてから行われ、上流の堀に水を揚げるサカボシ（逆干し）は禁じられた。下流の権利者は断りがあると、タデと呼ぶ網を自家の堀の下流部に設置して上流からの水で自家の堀の魚が下流に逃げないようにした。

堀干しには、昭和20年（1945）代まではミズグルマを使った。そして、水が減ると数基を縦に並べて使った。灌水機は固定式のため堀干しに用いられず、昭和30年（1955）代に入ってミズグルマに代わってパチカンが使われるようになった。なお「干す」と称しても完全に排水するわけではなく、生活用水は残した。昭和40年（1965）代に入って藺草栽培の拡大で稲刈り後も一定量の水が必要となると徐々に行われなくなり、昭和40年（1965）代半ばにはほとんどみられなくなった。

### 3-5 漁撈—漁獲権の行使—

堀干しに伴う漁撈は楽しみの一つでもあった。サカイグイに簀をはって魚が逃げないようにし、次いで魚が1か所に集まるよう一定区域を板で仕切って掘り込んだカジメと呼ぶ穴を作る。排水するとカジメに魚が集まり、それをタモ網などで獲った。

獲れる魚は、鯉、鮒、鰻、泥鰌、スッポン、鯰など様々で、スッポンや鰻、泥鰌、大きな鯉などは近隣や久留米の魚屋や料理屋に売った。その他の魚は、焼いてから竈の上などに吊るして燻製にした。これをヒボカシといい、長期保存がきき、貴重なタンパク源であった。

このほか、後述するゴミアゲの終了した3月頃にも漁撈を行うことがあった。これは足で堀の一部を深く掘り、板で周囲を叩いて穴に魚を追い込んで獲るもので、ガワガワと称した。また春から秋にかけても釣りやロウゲ（釜）、クモデ（四つ手網）などで魚を獲ったが、権利関係は付随せず、半ば娯楽として行った。

### 3-6 養鯉

町では主に蛭池や侍島の農家が漁撈と並行して養鯉を高度経済成長期に試みている。侍島（旧木佐木村）には明治末から大正期まで福岡県立淡水養魚場があり、戦後の昭和30年（1955）に侍島の吉武廉蔵が田約5反を用地提供し、再び県立養魚場が建設された。ここでは食用の鯉が養殖された。農家は、養魚場から配られたケゴと呼ぶ孵化したての稚魚を田植後の田に放流し、10cmほどに成長した魚を8月の落水時に捕らえて養魚場に売った。養魚場では堀を利用した蓄養池でこれを育てて翌年4月に堀に放流した。事業は、昭和32年（1957）から町営となって続けられたが、昭和35年頃（1960）から農薬や生活排水による堀の汚染が著しくなり、魚が死んだり奇形の魚が生まれたりして昭和47年（1972）に事業は中止された。

なお、昭和25年（1950）の新漁業法の制定を受け、町では昭和26年（1951）に蛭池、侍島、八町牟田、大莞にそれぞれ内水面漁業組合が発足して一部の堀で商業的漁撈を行った。しかし、昭和30年（1955）代に入って水質汚染で衰退し、侍島内水面漁業組合が昭和58年（1983）に法人登記を抹消し、他の三組合もほぼ同時期に活動を休止している。

### 3-7 ゴミアゲ—泥土権の行使—

堀干しと漁撈が終わると、2～3月に泥土権が行使された。堀は、上流からゴミ、すなわち枝葉や泥土が流れてきて堆積するため、定期的にそれらを取り除く必要がある。この作業はゴミアゲと呼ばれ、2～3年に1度の割合で行われた。

ゴミアゲは、ウチオケで行われた。ウチオケを堀に投げ入れ、堀の中にあるゴミカキサンと称する人がゴミをウチオケに移し、一杯ずつ揚げて田の脇に積み上げた。積み上げられたゴミはゴミ床と称され、一定期間乾燥した後、細かく砕いて肥料として田に撒いた。

ゴミアゲは、堀の清掃で、魚介類の増殖に役立つとともに、有機肥料としてのゴミが田の地力を保つことにもつながった。そのためゴミは稲作の耕起前に撒かれるだけでなく、麦作や藎草栽培の前にも撒かれた。特に藎草栽培では基肥にすると、よく成長し、品質も良くなるとされた。

ゴミアゲは、ウチオケで一杯ずつ掬い取るため、親類やクミウチを中心とした10人ほどの共同で行った。江戸期より用いられてきたウチオケは、昭和に入ってバケットのついたベルトでゴミを汲み上げるベルトコンベア式の泥土揚機に代わられた。九大25調査によれば、この機械は耕耘機より早く登場し、特に昭和13年頃(1938)に急増し、昭和25年(1950)には広く普及していたという。多くは共同購入で、運搬や使用でも人手を要したため、ウチオケ使用時の共同性はそのまま維持された。

後述するように昭和30年(1955)代以降、化学肥料が普及すると、代掻き前にそれを田に入ればよくなり、昭和30年(1955)代後半にはゴミアゲは行われなくなった。このため堀にゴミが堆積して水草も繁茂して水の流れが悪くなっていった。

### 3-8 地下げ

地下げは、ゴミアゲとは逆に田の表土を剥いで底土を削り取って田の形を整えて田面を低くする作業である。一枚の田について何年もかけて少しずつ行うもので、揚水でミズグルマを何段も重ねるような高低差のある田について農閑期の麦蒔き前に行った。

地下げで採取された粘土は、瓦の素材として瓦屋に売ったほか、浅い堀に埋めて新たな田を造成したり、分家の宅地造成に用いたりした。昭和20年(1945)代まで行われたが、以降は土地改良が本格的に始まり、瓦専用の良質な粘土も登場して売れなくなったため衰退した。

なお、農閑期は漁撈とゴミアゲのほかに堀の護岸の補修もした。堀に隣接する田の所有者が親類やクミウチ、ワッカシにカセイしてもらって行った。タコと呼ぶ4本の棒の突き出た桎製の用具を作業歌に合わせて4人で持ち上げて地面を突いて補修した。

## ④……………生業とその変化

町の生業の中心は一貫して農業である。江戸期に筑後川流域を領有した久留米藩の農地面積は、江戸初期で約18,000町と推定され、その後新田開発で増加し、安永9年(1780)25,000町、明治3年(1870)25,600町に達している。このうち田の割合は、享保6年(1721)に久留米藩六代藩主が



幕府へ提出した『久留米領田畑町歩帳』に「田方一万七二五二町六反七畝一八歩」「畑方七四二一町九反四畝九歩」とあり、田：畑=7：3であったことがわかる。

大木町を含む三潞郡のような平野部の田の割合はさらに高かったようで、享保2年（1717）にこの地域の庄屋が巡検視を案内した際、巡検視の「何郡にて候や、田方ばかり相見え候」という問いに庄屋が「郡は三潞郡と申し上げ候、田ばかり此の辺は御座候」と答えている。また、『地方凡例録』（寛政6年・1794）にも「筑後国三潞郡は高一五万石の処、一円の平地にて山は勿論、丘・草刈場等もなく、田一面にて屋敷内に瓜・茄子などを作る雑事畑少々ある計りにて」とあり、江戸期より田が多く、米の生産が盛んであったことが推測される。

先述したように、昭和45年（1970）段階での町の総面積に占める農地の割合は63.6%で、昭和35年（1960）段階でも農地の99.8%が田で、江戸期より今日まで福岡県の代表的な水田農業地帯の一つであり続けているといえる。実際に昭和24～40年（1949～1965）に朝日新聞主催で行われた米作日本一競作会でも昭和29年（1954）、昭和30年（1955）、昭和36年（1961）と大木町の農家が九州ブロックで多収穫部門第一位を獲得している。町の米の作付面積と収量をまとめた表3からわかるように、作付面積は緩やかな増減を繰り返しながら昭和40年（1965）以降、減反政策で大きく減少し、収量も昭和40年（1965）まで一貫して増加し、その後生産調整で減少に転じている。

なお、田の裏作では、麦作、菜種栽培が古く、明治以降に藎草栽培が加わり、昭和35年（1960）段階の裏作作付面積の割合は、麦作65%、藎草栽培10%、菜種栽培5%の計80%となっている。また昭和30年（1955）代以降はタマネギ栽培、イチゴ栽培が加わり、昭和50年（1975）代にはエノキ・シメジ栽培も台頭してきている。

表3 大木町の米稲作付面積と収量

| 年     | 作付面積 (ha) | 収量 (t) |
|-------|-----------|--------|
| 昭和 23 | 1,206     | 5,589  |
| 25    | 1,162     | 5,532  |
| 30    | 1,151     | 5,651  |
| 35    | 1,191     | 6,133  |
| 40    | 1,170     | 6,600  |
| 45    | 1,030     | 5,150  |
| 50    | 1,070     | 6,000  |
| 55    | 923       | 4,310  |
| 60    | 902       | 4,030  |
| 平成 2  | 763       | 4,500  |
| 7     | 801       | 4,470  |

## 4-1 稲作

### 4-1-1 田打ち・代掻きの機械化

田打ちや代掻きは、昭和20年（1945）代初めまでは牛馬に犁やマガ（馬鋤）を牽かせるのが専らであった。昭和21年前後（1946）の筑後版をみると、耕耘機の広告も稀にみられるが、犁の広告が多く、しばしば絵入りでだされ、丈夫で軽くて使いやすいのが売りとされている。

筑後版の犁耕に関する記事は、昭和30年（1955）以降減少する。昭和31年（1956）5月に大牟田市内での早苗田作りでの犁耕が報じられ、同年、春の風物詩として犁耕が記事となっているが、その後犁耕のみならず馬に関する記事自体ほとんどなくなる。

聞き書きでも、田打ちや代掻きで馬が活躍したのは昭和29年頃（1945）までであったという。馬の世話は、子供がすることも多く、放課後草刈りに行き、稲藁を飼料として与えた。大木町は山

---

林がほとんどないため、草刈りは田の畔や堀の周辺で行った。そこに生える草は自由に採草でき、良い草の生える場所は取り合いにもなった。

牛を使う人もいたが、牛は疲れると動かなくなるため、5反ほどが限界であった。5反以上になると作業効率の良い馬となり、1町以上では競走馬を用いる家もあり、代掻き後に佐賀競馬など近隣の競馬に出走させて一儲けする家もあった。

この地域に耕耘機が登場するのは、昭和20年(1945)代初めという。筑後版で耕耘機の広告が増えるのも、昭和20年(1945)代半ば以降で、当初は竹下鉄工所(柳川市)など地元企業の広告が多くみられた。県23~統計でも、耕耘機が昭和23年(1948)当初から項目にあり、昭和20年(1945)代に福岡県内で普及したことがうかがえ、大木町分では昭和30年(1955)に初めて耕耘機38台が計上されている。竹下鉄工所の耕耘機をみると「今年の水田シロカキは 竹下式トラクターで 水陸両用機遂に完成 驚異的進歩→断然日本一」(昭和26年(1951)5月)とあり、昭和26年(1951)9月の「竹下式萬能耕耘機」の広告でも「牛馬の失業時代来る 遅れて事を仕損ずるなかれ農業機械化の先駆 講和後の機械化躍進に備えて 絶対の信頼と精進技術に生きた世紀の名機竹下を」と謳い、犁に代わる農機具として耕耘機を売り出していた。

九大25調査によれば、耕耘機は経営規模が大きくなるほど一般に利用率も高いが、後述する電化した地域での電動耕耘機は犁の倍以上の能率を示す一方で、電線を持って操る人が必要で、雨天は感電の危険も高かった。そのため耕耘機だけで十分対応できず、犁耕も一定程度みられ、犁の単独使用→犁と耕耘機(共有)の併用→犁と耕耘機(個人有)の併用という変遷を活写している。

聞き書きでも、昭和20年(1945)代の導入当初の耕耘機は電線を引いてくるため、絡まらないように電線をもつ人が必要で、田の面積や形状等によっては犁耕のほうが便利であったという。また当初の耕耘機は性能も良くなく頻繁に故障したため、耕耘機にすべて任せることはできず、田の中央を耕耘機で耕起して畔付近を犁で耕起するなど両者を組み合わせることも多かったという。昭和20年(1945)代、性能向上が耕耘機普及の課題であったことがうかがえる。

昭和30年(1955)代の筑後版をみると、地元鉄工所の広告は減り、クボタ、イセキ、ヤンマーといった大手メーカーの広告が増え、井上農機商会(久留米市)、大庭農機株式会社(久留米市)などの県内業者がそれらを小売した。そこでは、取り扱いが容易であること、強靱で丈夫であること、軽量であること、土壌や田の面積に応じた型式があることなどがアピールされ、性能向上が進んでいたことがうかがえる。県23~統計でも大木町分の耕耘機は昭和30年(1955)の38台から昭和35年(1960)には598台と飛躍的に増加しており、性能への信頼が増して本格普及したことを予測できる。

聞き書きでは、耕耘機の購入にあたって親類やクミウチ4戸ほどで共同購入し、互いに融通し合うことも多かったという。筑後版(昭和31年(1956)6月)にも、大川市向島の農家5戸が馬を売って共同で大型耕耘機を購入した記事がある。いっぽう比較的裕福な家は自家で購入したが、その場合も親類やクミウチに貸したり、代わりに耕起したりした。耕耘機を借りた家や耕起してもらった家は、田植えや稲刈りでテマガエと称して後日作業を手伝った。昭和30年(1955)代に入ると、テマガエは農業委員会から1反耕起の手間賃を決められ、金銭で返す形となった。

昭和30年(1955)代以降、耕耘機の性能向上は目覚ましかったようで、電線の煩わしさもない

---

石油発動機の耕耘機が登場し、故障もほとんどなくなったという。それらは犁耕より効率が良いだけでなく、土を細かく碎けるため田面の凹凸がなく、代掻き後のトロトロした田は田植えもしやすいと評された。こうした点を他家の様子や口コミで見聞し、次第に自家で購入するようになったという。例えば、昭和9年（1934）生まれのある話者は、昭和30年頃（1955）に近隣の家3戸で耕耘機を共同購入し、しばらく互いに融通し合ったが、効能に感動して自家で所有したいと思い、昭和35年（1960）に結婚を機に思い切って購入したという。

昭和30年（1955）代後半になるとトラクターが普及してきた。昭和30年（1955）代後半はトラクターに関する広告も多く、県23～統計でも耕耘機を歩行型と乗用型に分けて集計するようになり、昭和45年（1970）からは耕耘機とトラクターの項目となる。耕耘機もトラクターも耕起する農機具だが、トラクターは耕した土を元の位置に戻す性能を併せ持つ。また耕耘機はコンパクトで小回りが利くため狭い土地を耕すのに有効であり、トラクターは大型で広い土地を耕すのに向いているという違いもある。しかし、聞き書きでは、トラクターの導入は犁から耕耘機への変化ほど明確に意識されない。話者には耕耘機とトラクターを混同する人も多く、耕耘機をトラクターと呼んでいる節すらある。人々にとって耕耘機からトラクターへという展開は、犁から耕耘機へという隔世感のある変化とは異なっていた。

トラクターは昭和30年（1955）代後半から登場して40年（1965）代に確実に普及したようで、遅い家でも昭和40年（1965）代後半には購入している。当初は高価だったため親類やクミウチで共同購入し、その効能を自分の目で確認しながら次第に自家で購入していったようである。共同購入から自家購入という流れは、耕耘機と同様だが、故障などの問題はほとんどなく、耕耘機の普及を基盤として迅速かつ順調に普及したようである。耕耘機より馬力のあったトラクターは、蘭草刈り後すぐに田を耕起でき、また麦作でも水を入れない田の耕起に使えて便利であったという。

このように耕耘機やトラクターは、田打ち・代掻きの効率化・省力化を実現し、続く作業の田植えや裏作にも有効であり確実に普及した。耕耘機やトラクターの普及が犁耕を消滅させたことはいうまでもないが、注意したいのは、導入当初は併用され、高価でもあったため共同所有が多く、それは犁耕時代の共同を引き継いでいた面が強かったことである。

それが自家所有へと変化するのには、同じリズムで作業を進めて互いに融通をつけるのが難しくなったこと、「これは使える」と農家が得心したことにある。耕耘機に代表される稲作の機械化は、余剰労働力を生んで第二次・第三次産業との兼業へ向かう第一歩であった。後述するように当初は換金作物のタマネギの栽培が、後には蘭草栽培や工場・会社への勤務へと向けられ、兼業農家、特に第二種兼業農家へと徐々にシフトしていく。

なお、肥料は、堀に堆積したゴミのほか、干鰯や牛馬の糞であったが、昭和30年（1955）代になると化学肥料へと変わった。昭和30年（1955）代の筑後版には稲の基肥・追肥として尿素・硫酸・ヨーゲンの広告がみられ、これらの普及でゴミは不要となりゴミアゲも次第に行われなくなった。

#### 4-1-2 田植えの機械化

田植機の普及はトラクターよりも遅い。手植えによる田植えは、筑後版の記事を追っていても昭和45年頃（1970）まで普通に行われていたことがわかる。昭和30年（1955）代の記事をみる

と、田植えには多くの労力を要し、その確保に農家が苦心したことがわかる。田植え時期は、麦刈りや稲刈りとともに小・中学校は農繁期休暇と称す休校となり、子供も農作業を手伝う建前となっていた。

聞き書きでは、戦後、田植えはカシアイ（貸し合い）で行われていたという。カシアイは協働と労働交換が混在したような慣習で、親類やクミウチで協力して自家や関係農家の田植えを済ませ、その後近隣の田植えを終えていない家にカセイにいった。カセイした人には田植えの休憩時に握り飯を供し、田植え後のサナボリでも食事をふるまったほか、後日労働を返すこととなっていて、例えば刈り取った稲を干している時に雨が降ってきて取り込まなければならないときなどに返した。緊急時にそうした返礼を受けることを見越して田植えに半ば強引にカセイする場合もあったという。

カシアイによる田植えは、昭和30年（1955）代に入って現金収入に係る兼業が増加すると、徐々に衰退した。つまり、工場や会社に勤務することで農家の生活リズムにズレが生じ、他家の田植えに時間的融通をつけることが難しくなったのである。

いっぽうで昭和30年（1955）代の田植えは、未だ手植えであった。従って絶対的に人手を要した。そこでカシアイに代わる人手確保として登場したのがチンダ（賃田）であった。チンダは金銭で植え手を雇う慣習で、植え手はチンダサン、タウエサンなどと呼ばれた。女性が主で、1週間ほど農家に泊まり込んで田植えを手伝った。町では、柳川市や久留米市長門石地区や大善寺地区などからチンダサンを雇うことが多かった。1人1日1反弱を植えるのが一人前で、ある農家では2町5反を植えるのに約7人のチンダサンで約4日かかったという。町では自家の田植えを終えると、チンダサンとして佐賀県側に行って現金を稼いだ。中にはいくつかの農家を転々として1か月ほどチンダにいく人もいたという。このほかチンダではなく、親類や友人のような「ワカリイイ」家、すなわち素性がわかり信頼のおける家に手伝いを頼む場合もあったが、金銭を媒介とする点はチンダと同じで、カシアイとは根本的に異なっていた。

田植えは、麦や藺草を収穫した6月中旬からで、田面に一定間隔に縦縄を張り、この縄に等間隔に印が付けられた田植ジョウギをあて、通常6株ずつ後ろ下がりで植えた。昭和30年（1955）代の筑後版には綿糸や棕櫚製の田植綱・田植紐の広告も多い。

田植えが終わると、サナボリと称する農休みが約1週間あり、田植えを手伝った人に食事を振る舞うほか、ムラウチによっては広場の仮設舞台で買芝居をすることもあった。昭和30年（1955）代は地元商店がサナボリ大売出しと称するセールも行った。例えば、昭和31年（1956）7月の筑後版では、光安農機商会（三井郡北野町）が「値引大奉仕」としてラジオやテレビ、洗濯機などを売り出す広告を載せ、岩田屋（八女市）も「さなぼり大廉売」と称する売り出し広告を載せて「期間中粗品進呈」とある。こうした広告は昭和30年（1955）代半ばまで盛んにみられた。

このように手植えによる田植えは、短期間に多くの植え手を確保する必要があり、昭和20年（1945）代のカシアイ、昭和30年（1955）代のチンダはそれに応える慣習であった。この地域で田植機が登場するのは、早いところで昭和45年頃（1970）で、より広く普及するのは昭和50年（1975）前後である。昭和46年（1971）筑後版の、兼業化でチンダサンが減って植え手を確保しにくくなり、田植機の購入が進んだという記事はその辺の事情をよく示している。福岡県農事試験場は昭和40年（1965）代に入ってから田植機導入の試験を本格化し、県23～統計でも昭和44年（1969）か



ら田植機の項目が登場し、町の農業振興地域整備事業でも昭和45年（1970）に田植機3台の導入を計画している。

田植機の導入当初は親類や知り合い3戸程度での共同購入がほとんどであったといい、その後ほとんどなく自家購入となり、他家の田植えを金銭で請け負うこともあったという。昭和40年（1965）代前半に登場した田植機は、二条植歩行型で、クボタやイセキなどの大手メーカーの製品であった。例えば、ある農家が昭和45年頃（1970）に最初に購入したクボタの一輪の二条植歩行型は、1日約5反を植えたが、性能は悪く5年ほどしか使わなかった。しかし、次に購入したイセキの二輪の二条植歩行型は、性能も向上しており重宝したという。また、ある農家が昭和40年（1965）代後半に購入したクボタの二輪の二条植歩行型は、3日で2町5反を植えることができ、補植に2日ほどかかって計5日で自家だけの田植えを完了できたという。その後、昭和50年（1975）代に入ると、四条植、六条植といった大型多条植へと展開し、歩行型から乗用型へと変わった。

初期の田植機は欠株がでたり、苗が浮いてくることも多く、植え直しや補植が不可欠であったという。その原因は、田植機の性能にもあったが、田植機用の苗をうまく作れないと欠株が多くなり、耕耘機やトラクターでうまく耕起できないと苗が浮いてきた。いっぽうで田植機で植えた直後は苗が寝ているが、やがてきちんと立ち上がって育っていく場合もあったという。田植機用の苗は、稚苗と呼ばれ、従来の苗より小さく、植えた直後はしっかり育つか不安だったという人は多い。こうした田植機の性能や使い方に関しては、農機具の展示会などで情報を得たほか、購入した代理店や農協から稚苗作りも含めた使用法を教えてもらった。特に稚苗作りは、手植えと大きく異なるため、代理店や農協が講習会を行うことも少なくなかった。

いずれにしても、当初の田植機は高価で性能も必ずしも良くなかったが、短期間で改善されたようであり、手植え時代に4～7日ほどかかった田植えが1～2日で終われるようになり、たいへん便利になったという。時間的に余裕のできた農家の中には、田植え後1週間ほど近隣の温泉に湯治に行く家もあったという。

#### 4-1-3 農薬の広がり

「農薬」と一口に言ってもいくつかの種類と効能が認められる。大きくは除草剤と防虫・殺虫剤とに分かれ、どちらも「農薬」と表現する人は多い。

除草は、田の草取りといわれ、サナボリ後3回行われる。1回目はガンヅメオシで、ガンヅメと呼ぶ回転式中耕除草機で縦横1回ずつ除草する<sup>(14)</sup>。次が10日ほどして行う除草で、オセオセと呼ぶ爪のついた用具で田面を掻く。ガンヅメやオセオセによる除草は、子供の仕事であった。3回目がガタトリで、田の水を抜いて後、素手で雑草を田面に入れ込む。ガタトリを終えると、再び田に水を張り、稲穂が出始めると再び水を抜いた。

夏の暑い時期に行う田の草取りは、稲作の中で最も辛い作業の一つとされた。昭和26年に福岡県山門地区普及事務所が農家の婦人50名に行った調査では、一番嫌いな作業として8割強の42名が田の草取りをあげている<sup>(15)</sup>。

回転式中耕除草機は、昭和20年(1945)代の筑後版にも広告がみられる。例えば、昭和25年(1950)6月には内山産業（久留米市）が「佐野式水田搔耕除草機」の広告をだし、「大人が這って草取る

馬鹿らしさは昔の話です。今は子供一人の力でチョットの間に水田の完全除草と搔耕が出来る様になった」と謳い、簡便かつ確実に除草できる農具として宣伝する。同じ佐野式の除草機の広告は昭和26年(1951)5月にもあり、長野農機商会(柳川市)が「薬品です様な心配と手間がいらぬ」と宣伝し、図らずも回転式中耕除草機が使われるいっぽうで「薬品」=除草剤が出始めていることを匂わせている。

実際に昭和25年(1950)5月にはアメリカ生まれの24Dという除草剤が登場したという記事もあり、聞き書きでも24Dが昭和30年(1955)代に入って盛んに使われるようになったという。24Dは、最初は雑草が枯れるだけでなく苗の色も変わったので心配になったが、収穫に影響がなかったためとても重宝したという。昭和30年(1955)にはPCP除草剤も加わった。

除草剤は、田植え後すぐ散布する必要があった。そのため田植えが終わると同時に散布の準備に取り掛かることとなり、サナボリの機会は減った。昭和30年(1955)代半ば以降、地元商店のサナボリ大売出しの記事がなくなるのは、こうしたことも関係していると思われる。昭和31年(1956)8月の筑後版が久留米市東櫛原町の自然農法を紹介した際、農業試験場の技師や行政担当者が、口を揃えて無農薬農法を「非常に危険が多い」と評しており、稲作に農薬は不可欠という認識が強かったことがわかる。

害虫防除の防虫剤や殺虫剤の登場も早く、昭和21年(1946)9月には水崎商事(福岡市)が「殺虫剤ヒンテ(デリス剤)、ミズホ殺虫剤(デリス剤)、アセピン乳剤(除虫菊剤)」の広告をだし、カタログの進呈を標榜している。ただ、実際の普及はまだまで、同じ昭和21年(1946)9月に、福岡県がウンカ掃滅のために石油1,160klを手配中で、そのうち確保できた650klを各市町村に配給する旨の記事もでていいる。注油法は、江戸期以来の古典的防除法で昭和20年(1945)代は未だ県の主導する防除法であった。

日本に有機合成殺虫剤のDDTが入ってくるのは昭和23年(1948)、BHCは昭和24年(1949)になるが、これを受けて福岡県農務課も昭和24年(1949)3月の『農産便り』でDDTの撒布を督促し、実施講習会を実施した。昭和25年(1950)6月の筑後版にもBHC(乳剤・粉剤)が螟虫の駆除剤として有効という記事があり、同日には日本化成の「ウンカ・害虫の対策にすばらしい偉力」「農業用協力殺虫BHC剤 ヒシクロン」という広告もでていいる。昭和26年(1951)はウンカが大量発生し、昭和26年(1951)9月の筑後版では「県下にまん延するウンカ 農薬のフル運用 駆除法に県から注意」として、福岡県がBHCを積極的に奨励し、足りない場合は駆除油を用いることを奨めている。BHCをはじめとした農薬が確実に普及してきている様子をうかがえる。

昭和20年(1945)代後半はBHCに続いて、昭和27年(1952)にパラチオン剤、昭和29年(1954)にドリオン剤が登場し、いずれも昭和42年(1967)に使用中止となるまで使われた。特に螟虫の特効薬とされたパラチオン剤は、個人使用が禁止されたため農業改良普及員が共同防除を徹底指導した。

昭和30年(1955)代に入っても螟虫、ウンカ、イモチ病などに関する注意勧告の記事は多い。昭和31年(1956)度の町の「農林漁業地域における農村振興計画」(以下、町31計画という)でも、共同防除が推進され、その機具の導入を進めると表明されている。また、BHCは昭和32年(1957)に作物防除基準から除外されるが、同時期にホリドールが新たに用いられるようになった。昭和31年(1956)6月に筑後版で行われた普及員の対談では、共同防除で害虫被害は減り、中毒者や死

---

者の発生する事故もあるが、安全に配慮すれば効果は絶大と強調されている。

こうした薬剤の散布には噴霧器が必要となる。動力噴霧器は、ドウフンと呼ばれ、昭和30年(1955)代に入って電気撒粉機とともに普及した。昭和31年(1956)には溝田商会(大川市)が「防除は名工」として「女、子供が楽に使える」電気撒粉機の広告を出す。ドウフンは、県統計では、町で昭和30年(1955)32台から昭和35年(1960)201台と急増している。

農薬は昭和40年(1965)代もみられたが、昭和46年頃(1971)になると残留農薬問題でなるべく使用しないように、もし使用する場合は運搬や保管に慎重を期し、散布した田は立入禁止とするように注意喚起されている。昭和30年(1955)代初めの試験場技師や行政担当者の農薬への認識は昭和40年(1965)代に入って大きく変わった。

聞き書きでは薬剤の普及前は、石油による注油法、すなわち水を張った田面に油をまいて箒で稲を払ってウンカを落とす方法が唯一で、螟虫にいたっては1匹ずつ手で採るか、螟虫の入った穂を抜く以外に対処法はなかったという。昭和20年(1945)代まで小学生は放課後に螟虫やその卵を採るのが仕事でもあった。

昭和30年(1955)代初めはBHCや当時シラミ予防でも使われていたDDTといった粉剤が中心で、昭和30年(1955)代半ばになって水溶液で浸透性のあるホリドールが使われるようになったという。昭和38年(1963)にDDTがアメリカで全面禁止となったのを受け、日本でも問題となりはじめたが、ホリドールなどは昭和40年(1965)代半ばまで使われ、禁止後も危険を承知で昭和60年頃(1985)まで散布した例もあったという。実際に農薬散布で具合の悪くなる人もいたが、効果は絶大で、使い始めて2年ほどでイナゴなどは全滅したという。農薬は虫を殺すから、それを浴びて育った米も人体に悪いということは、頭でわかってはいたが、ウンカや螟虫の恐ろしさを考えると、どうしても噴霧しないと不安だったという人は多い。

これらの薬剤は、登場当初は共同購入したドウフンを用いた共同防除で撒かれた。共同防除は、パラチオン剤の個人使用禁止もあったが、特定の田に散布しても周囲の田に残る害虫によって再び被害に遭うため、一帯の田をまとめて散布する必要がある、必然的に共同防除になったという。共同防除の参加形態はムラウチで異なり、例えば、8反以下の田を所有する家から1人、8反以上の田を所有する家から2人とするムラウチ、各家から1人ずつでて、いくつかの班に分かれて行うムラウチ、5反前後の田を所有する家から1人、1町前後の田を所有する家から2人、1町5反以上の田を所有する家から3人とするムラウチなどがあった。しかし昭和30年(1955)代半ばを過ぎると、近隣の工場や会社に勤務する第二種兼業農家が増えたこともあり、共同作業が難しくなり、昭和40年(1965)代にはドウフンも自家所有して用いるようになったという。

#### 4-1-4 稲刈りの機械化

稲刈りの機械化は、田植えと並んで遅かった。筑後版では昭和36年(1961)に三瀧町長がインタビューでコンバインをはじめとした大型機械による農業を推進すると明言するが、実際は鎌による手刈りがほとんどで、手刈りに関する記事は昭和40年(1965)代初めまでみられる。機械による稲刈りの記事は昭和46年(1971)前後からで、動力稲草刈り機の広告も少ないながらみられるようになる。

---

なお、昭和21年(1946)9月の「稲刈器ノ出現」という林農機商会(長崎県諫早市)の広告、昭和41年(1966)の藤田製筵機株式会社(柳川市)による「イネカール」という稲刈器の広告があるが、これは動力ではなく、手元のレバーを握ると先端の鉞が開閉して稲を刈る手動稲刈機である。手動稲刈機は聞き書きでも確認できるが、使い勝手が悪く、購入したがほとんど使わなかったという人が多い。県23～統計の稲刈機に関する項目は、昭和42年(1967)に「人力刈り取り機」と「動力刈り取り機」が登場し、翌昭和43年(1968)に「動力刈り取り機」のみとなる。この時期に動力稲刈機が県内で普及し始め、手動稲刈機は定着しなかったことを示唆している。

ここでいう動力刈取機は、バインダーと呼ばれるもので、自動脱穀機の取り付けられた「自脱型コンバイン」は、昭和45年(1970)の統計から項目に加わる。「動力刈り取り機」「自脱型コンバイン」の2項目は平成2年(1990)までみられた。また、町の農業振興地域整備事業でも昭和45年(1970)にコンバイン3台の導入が計画され、筑後版でも昭和46年(1971)10月に柳川市で農協が行ったコンバインとバインダーの双方による稲刈りの実演を報じている。そこでは10aを稲刈り・脱穀するのに、バインダーと脱穀機の併用で50時間以上要したところを、コンバインは20分足らずで完了させ、人々を驚嘆させた。

聞き書きでは、稲刈りは昭和30年(1955)代までもっぱら鎌による手刈りで、人手を要するため田植えと同様にチンダをしたほか、農繁期休暇で子供も手伝った。バインダーは、昭和40～45年頃(1960～65)に自家購入した農家が多く、稲刈りの風景を一変させた。このころすでに耕耘機やドウフンの自家購入も進み、農機具への一定の理解と信頼が醸成されており、購入に抵抗はなかったようで、手刈りからの解放をもたらすと同時に、刈り取った稲の結束もしてくれて重宝したという。加えて、同時期に登場した田植え機より安価で購入しやすかったという。

コンバインは、筑後版や県23～統計では昭和45年(1970)前後に登場するが、実際には昭和50年頃(1975)に購入したという人が多い。自家購入したほか、親類から中古品を安く譲ってもらうこともあった。大変便利であったため、バインダーを所有しない農家が、一足飛びにコンバインを購入することもあったという。いずれにしても展示会などで稲刈りと脱穀を同時にこなす様子を見て感動を覚えて購入したという人は多い。比較的早くコンバインを購入した農家には、近隣の稲刈りを金銭で請け負う農家もあったという。コンバインは麦や藎草の刈取りにも有効で、この点でも購入を後押しした。

ところで、コンバイン普及以前、刈り取った稲は地面に立て3日ほど乾燥させ、次いで円錐形に積み上げるイナコヅミを1週間ほど行ってから運び入れた。この点はバインダーも同様であった。しかし、コンバインは藁を生み出さなくなった。昭和46年(1971)の筑後版には、コンバインの普及で藁を確保しにくくなり、畳床に使う藁が不足して畳屋で困っているという記事がある。

藁は、牛馬の飼料・敷き藁に使われたり、草履や草鞋、蓑などの材料となったほか、昭和30年(1955)代には筵・呷・莫産などの製作に用いられたり、畳床の材料として畳屋に売られたりするなど現金収入源の一つでもあった。筵や呷、莫産などは藁工品と呼ばれ、5反程度の農家にとっては重要な副業で、町31計画でも藎草を用いた花筵の製作とともに推奨された。特に呷は、昭和初期より米入れ、肥料入れとして製作され、戦時中も軍事用として需要があった。これらの藁工品は、藎草加工用の動力織機で製作され、特に昭和20年(1945)代後半から30年(1955)代にかけては、柳川



市の藤田製筵機株式会社、古賀式製筵機製作所など地元企業製の自動製筵機も盛んに使われ、製作量や出来栄を共進会などで競うほどであった。毎年正月2日には、二日起こしなどと称して、女性は夜も明けないうちに起きて朝食前に筵を一枚製作し、その売り上げを自身の小遣いとする習俗もあった。しかし昭和30年(1955)代半ばになると、ナイロン製品等の普及によって衰退しはじめ、昭和40年(1965)代にはほとんどみられなくなった。

藁の不足は聞き書きでも把握できるが、昼屋ほど深刻には意識されず、コンバインがでてきたのだからしょうがない、時代の流れだったと受け止められ、藁の価値よりコンバインのインパクトが強調されることが多い。

#### 4-1-5 脱穀・調整の機械化

脱穀は、コンバインの登場で稲刈りと一体となるが、脱穀や精米の機械化自体は耕耘機と並んで早かった。脱穀機や籾摺機、精米機はすでに戦前には石油発動機のものが共用され、戦中の燃料不足で電化された。昭和21年(1946)9月の筑後版にも電化に対応した小型精米機の広告がみられる。記事では米1斗を30分で精米でき、精麦にも対応できると謳われる。同様の脱穀機、籾摺機などの広告は昭和20年(1945)代前半から頻繁に掲載され、これらの普及がうかがえる。

昭和30年(1955)代前半も、田中農機商会(旧田主丸町)、井上農機商会(久留米市)などの地元企業製の自動脱穀機の記事があるが、昭和30年(1955)代半ば以降になるとイセキやヤンマーなどの大手製品を地元業者が小売するようになり、地元企業の製品が大手企業の製品に太刀打ちできなくなったことがわかる。<sup>(16)</sup>

県23～統計では町の動力脱穀機は昭和30年(1955)21台、昭和35年(1960)1183台、動力籾摺機が昭和30年(1955)26台、昭和35年(1960)62台と、いずれも30年(1955)代前半に急増する。これらの普及は昭和40年頃(1965)までに完了したようで、昭和42年(1967)の統計を最後に項目自体が削除されている。聞き書きでも脱穀機や籾摺機は昭和20年代後半には数戸で共有しており、昭和30年(1955)代に入ると、徐々に自家所有になったという。

ところでこうした農機具や農薬の購入に際しては、様々な場で情報交換が行われた。一つは神社祭礼の際に境内で開かれた展示会で、例えば大川市酒見の風浪宮で2月初めに行われる「おふろうさんまつり」と呼ぶ例大祭では、出店や見世物小屋に混じって農機具も展示され、筑後平野一帯から参詣者があった。また祭礼以外でも農機具の展示会がしばしばあり、例えば昭和26年(1951)9月の筑後版では、10月5・6・7日に農機具商6団体による「優秀農機具農薬展示会」を柳川高畑公園で開催する告知がでている。同日は同公園内で別団体主催の「興農大展示会」という展示即売会も開催されており、こちらは農機具商7団体が参加した。こうした展示会で農機具に触れ、実際に近隣の農家の使う様子も見て購入を決断することが多かったという。このほかムラウチに全戸加入の農事組合があり、田植前の3月頃に農協職員や農業改良普及員を招いて座談会を開催した。また戦後まではムラウチの共同風呂も情報交換の場となっていた。昭和30年(1955)代に各家で風呂を所有するようになった後も、モヤイプロと称して親類やクミウチで互いに行き来して入浴した。この時順番を待つ間が貴重な情報交換の時であった。こうしてある程度の農家が農機具を購入すると、自身も購入しないと「(ムラウチで)やっつけられない」雰囲気も少なからずあったという。

## 4-2 麦作

江戸期の久留米藩領では米とともに麦や菜種も夏物成として税の対象となっていた。18世紀半ばに久留米藩の御用商人石原為平が記した『石原家記』には三漕郡大石・長門石両村（現久留米市大石町・長門石）で夏作に大麦、小麦、菜種が栽培されているとあり、明治37年（1904）の『木佐木村是』にも「米麥の農産ヲ首位トシ」とあって、麦が米と並ぶ重要作物と位置付けられており、その作付面積は197.4町、収量は2,172石だった。

昭和31年（1956）になっても町の水稻作付面積1,097町のうち裏作での麦の作付面積は735町、67%に及ぶ。同年6月の筑後版でも筑後平野の農業の課題として、「米麦単作」で副業がなく、菜種などの裏作も検討すべきと主張されているが、この地域では稲作と麦作を一括して「単作」「普通作」と表記することも多く、麦は米と表裏一体の作物と認識されていた。昭和60年（1985）に大木町農協が設置したカントリーエレベーターも「米麦等大規模乾燥施設」という名称で、高度経済成長後もこの認識の変わっていないことを示している。

戦後の町の麦の作付面積と収量は表4のとおりである。当然ながら明治期より収量は増大しているが、昭和30年（1955）代に入ると漸減し、昭和40年（1965）代に入って大きく減じる。ここでいう麦はほとんどが小麦と裸麦で、麦御飯や製粉されて団子や饅頭、冷麦にして食された。昭和30年（1955）代の減少は、「麦は金になるまで良し悪しはわからない」とされ、もともと価格が不安定で天候の影響を受けやすいところに、アメリカから安価な麦が輸入された結果であった。

こうした中で麦作の省力化も模索され、昭和36年（1961）の筑後版では、三漕町の田川東地区が大型機械化裏作実験農場に決まり、麦作の播種から収穫までを大型機械で行って省力化を図っている。また耕耘・播種・施肥・覆土を機械で一度に済ませるドリル撒きと称する方法が労力を軽減して収量も上がるとも報じられている。しかし麦作の衰退は止まらず、昭和40年（1965）代には藎草栽培が発展した裏返しで、さらなる落ち込みとなった。

ところで機械化以前の麦作は、稲刈り後の田に水を入れずに犁で耕起し、馬鋤で均した。そしてクレワリで碎土し、ハマギリで播種床をつくり、種子を手で播いて、鋤で土肥を覆土する。その後、ゴロと呼ぶ石製の車か人の足で麦踏みを行い、ジョレンで土入れをした。あとは麦刈りで、鎌で手刈りして打ち棚で脱穀した。

麦作の機械化は、稲作のそれに随伴する。例えば、昭和21年（1946）9月の筑後版の電化対応した小型精米機の広告では精麦できることも売りであった。耕起も稲作で使うトラクターが使われ、昭和50年頃（1975）になってようやく耕耘と播種を同時にする麦作用播種機が登場した。麦刈り

表4 大木町の麦の作付面積と収量

| 年     | 作付面積 (ha) | 収量 (t) |
|-------|-----------|--------|
| 昭和 23 | 958       | 2,081  |
| 25    | 939       | 2,653  |
| 30    | 936       | 2,823  |
| 35    | 787       | 2,352  |
| 40    | 688       | 2,550  |
| 45    | 294       | 541    |
| 50    | 161       | 432    |
| 55    | 455       | 1,370  |
| 60    | 597       | 2,120  |
| 平成 2  | 435       | 1,500  |
| 7     | 330       | 1,530  |

も昭和40年(1965)代前半まで手刈りで、昭和50年頃(1975)にコンバインを転用して麦刈りするようになった。昭和50年(1975)代に入ると、大型農業機械が普及し、減反で放棄された田を一括で借りて麦作を行う麦作組合が町内にいくつか組織され、昭和50年(1975)代の増収へとつながっている。

### 4-3 藺草栽培

#### 4-3-1 藺草栽培の歴史

筑後平野の藺草栽培の歴史ははっきりわかっていない。『延喜式』で太宰府管内から「席三六三枚」が納められており、古くから藺製品があったとも想定されるが、はっきりするのは中世以降で、建暦3年(1213)の『鷹尾神社大宮司文書』(柳川市大和町)に「斑筵」、建保7年(1219)の『太宰府内誌』に「花付畳」と記載があり、藺草を加工した筵がこの地域で作られていたことがわかる。また、天和3年(1683)の西以三編『筑後地鑑』にも「下妻部馬間田出畳表、三潞郡下田、浮島ニテハ七島筵類、山門郡垂見畳」とあり、江戸初期には藺草が栽培されていたことがわかる。

いっぽうでこの地域には、文禄年間(1593~1596)に全国行脚で訪れた大正院という僧から藺草の栽培方法を教わったのが始まりという言い伝えもあり、筑後市常用には「大正院蛭池座」と刻まれた碑があって10月8日に顕彰祭も行われている。また、安政4年(1857)には、蛭池(旧木佐木村)の北島徳左衛門が長崎で「長莫産」という名で藺製品の輸出を始めたとも伝えられる。

江戸期までの藺草栽培は、「葬式米ができる」として稲作の裏作ではなく、専用の耕地で連作した。裏作となるのは明治以降で、2~3年周期の輪作で栽培されるようになった。明治37年(1904)の『木佐木村是』では、村の生業について「雑穀等ノ産出尠カラズ」として「雑穀中藺草ハ其冠タルモノナリ」とあり、藺草栽培が重要な副業であったことがわかる。



写真4 大正院を祀る碑

#### 4-3-2 藺草栽培の面積とその変化

藺草栽培の工程を簡単にみると、まず秋に田を耕起してゴミを入れる。ゴミは重要な基肥で、増収と品質向上に影響した。正月前に大量の水を田に入れて苗を植え付け、追肥する。年が明けて3月頃には根がはり、翌4月頃には茎が伸びる。5月に入ると生育を均一にするために先刈りと称して伸びた茎を切って新芽を伸ばし、6月には伸びた新芽の倒伏を防ぐために網掛けをし、成長に合わせて網あげをし、7月に刈取る。刈取った藺草は、泥染めして天日乾燥させた後、織機で筵などに加工した。

明治7年頃(1874)と推定される三潞県の県令宛の届出からは、当時農家1戸あたりの藺草栽培面積は1畝10歩程度であったことがわかり、当時は条件の良い田だけで小規模に栽培した。藺草の栽培面積が限られていた理由は3つある。1つは、藺草栽培が多量の水を要したからである。先

述したように、稲刈りを終えると生活用水を残して堀の水は排水された。堀干しとそれに続く漁撈とゴミアゲを行うことで堀は灌漑施設として健全に維持されてきた。しかし蘭草栽培は、植え付け時を中心に大量の水を必要とした。その量は稲作以上という人もいるほどで、ある程度貯水できる堀に隣接する田でなければ蘭草栽培はできなかった。しかも冬期の貯水は田植え時のように容易にできなかったため、ミズグルマを用いた揚水の負担も大きく、ミズグルマを数段連ねて早朝から一家総出で揚水しなければならなかった。そうした負担・手間からも作付面積は制限された。

2点目は、刈取った蘭草を乾燥させるスペースの問題である。刈取った蘭草は、ウロコボシ（鱗干し）と称し、扇形に広げて天日干しするため、広いスペースを要した。従って、自家で確保できる乾燥スペース分だけの蘭草しか栽培できなかった。

3点目は、乾燥させた蘭草を加工する時間とマンパワーの問題である。この地域の蘭草栽培では、「栽培」だけでなく、刈取った蘭草を加工して現金収入とする農家がほとんどであった。従って、自家で1年間に加工できる量を栽培すれば十分であった。

#### 4-3-3 大木町と蘭草栽培

明治以降のこの地域の蘭草栽培関係機関の動向をみると、明治30年（1897）に福岡県花筵同業組合が八町牟田（旧木佐木村）に設立されたのを皮切りに、各種の組織が誕生し、試験場なども開設された。現在も福岡県い製品商工業協同組合、福岡県い製品卸商組合、福岡県花筵協同組合が、八町牟田の福岡県い業会館に事務局を置いており、大木町は福岡県の蘭草栽培の中心となってきた。

明治以降の福岡県、三潞郡、大木町の蘭草の作付面積や生産枚数は、表5のとおりで、戦中に食糧増産のため一時的に衰退するが、戦後は昭和50年（1975）代まで一貫して増加し、平成に入って再び減少傾向にある。町の蘭草作付面積も、昭和45～55年（1970～80）が最も多く、やはり平成に入って減少傾向にある。聞き書きでも、戦前まではどこも30aほどしか栽培しなかったが、昭和30年（1955）代以降2ha以上作る農家も登場し、昭和45年（1970）以降は米の生産調整で作付面積をさらに増やした農家も多く、

表5 福岡県・三潞郡・大木町の蘭草作付面積と製品生産枚数

| 年     | 蘭草作付面積 (ha) |     |     | 生産製品数 (枚)  |    |
|-------|-------------|-----|-----|------------|----|
|       | 福岡県         | 三潞郡 | 大木町 | 福岡県        | 製品 |
| 明治 10 | 79          |     |     |            |    |
| 15    | 103         |     |     |            |    |
| 20    | 127         |     |     | 3,600,000  | 花筵 |
| 25    | 231         |     |     | 3,820,000  | 花筵 |
| 30    | 234         |     |     | 5,082,220  | 花筵 |
| 35    | 494         |     |     | 4,804,820  | 花筵 |
| 40    | 380         |     |     | 4,033,960  | 花筵 |
| 大正 1  | 390         |     |     |            |    |
| 5     | 306         |     |     |            |    |
| 10    | 259         |     |     |            |    |
| 昭和 1  | 245         |     |     |            |    |
| 5     | 238         |     |     |            |    |
| 10    | 526         | 455 |     |            |    |
| 14    | 564         |     |     |            |    |
| 15    | 351         |     |     |            |    |
| 20    | 45          |     |     |            |    |
| 21    | 29          |     |     |            |    |
| 24    | 450         | 343 |     |            |    |
| 25    | 580         | 297 | 131 |            |    |
| 28    | 476         | 406 | 101 |            |    |
| 30    | 516         | 193 | 122 | 4,987,857  | 畳表 |
| 35    | 903         | 253 | 168 | 8,071,428  | 畳表 |
| 40    | 932         | 290 | 207 | 8,214,286  | 畳表 |
| 45    | 1,410       | 448 | 255 | 11,410,256 | 畳表 |
| 49    | 1,990       | —   | 356 | 12,000,000 | 畳表 |
| 50    | 1,620       | 442 | 275 | 10,230,000 | 畳表 |
| 55    | 1,550       | 375 | 270 | 8,213,000  | 畳表 |
| 60    | 950         | 218 | 175 | 6,600,000  | 畳表 |
| 平成 2  | 1,170       | 281 | 230 | 7,874,000  | 畳表 |
| 7     | 556         | 93  | 70  |            |    |



江戸期のように単作する農家まででできたという。

#### 4-3-4 加工の機械化

蘭草栽培の機械化は、加工面で一足先に起こった。加工は、稲作の除草後の8～9月、稲刈り後の1～4月を中心に主に女性が行った。江戸期は人力の二人織機を用いたが、明治26年(1893)に岡山県で人力足踏一人織機が発明されると、翌27年(1894)には大藪(旧大莞村大藪)の境信太郎がこれを移入して普及に努めた。その結果、生産量は急増して明治35年(1902)には史上最高の輸出額をみた。



写真5 福岡県い業会館  
大木町八町牟田

さらに大正11年(1922)には、蛭池(旧木佐木村)の高井良富蔵が動力花筵織機を発明し、大正14年(1925)に高井良式動力花筵織機として売り出した。これが動力織機の始まりで、その後昭和2年(1927)に旧木佐木村の北島織機研究所が、昭和5年(1930)に同じ旧木佐木村の大津虎太郎、中村久太郎、中村正雄らがそれぞれ改良型の動力織機を売り出した。動力織機は、人力の10倍の作業能率があり、昭和6年(1931)には三潞郡を中心に福岡県内で8,363台が用いられた。ほとんどが自家所有で、町でも昭和11年(1936)、旧木佐木村で132戸198台、旧大莞村で78戸122台の動力織機がみられた。動力織機の普及は、蘭草の作付面積を増大させただけでなく、栽培せずに蘭草を仕入れて加工だけする農家、逆に加工はせずに栽培だけして出荷する農家も生み出した。

製品は、花筵と畳表で、昭和30年頃(1955)までは花筵、それ以後は畳表が主となった。花筵は、明治期に海外輸出もされたように、もとは主力製品で、染色した蘭草から様々な柄を織りだした筵で、特に優美かつ精巧な柄を織りだした製品は「掛川」と呼ばれ、仏前などで使用される高級品とされた。

ところが、花筵は昭和27年頃(1952)から生活様式の変化で需要が激減した。掛川を織る技術が、昭和33年(1958)に福岡県無形文化財に指定されて技術者8名が認定されたことは(うち3名が大木町在住)、花筵の価値が認められたようにも見えるが、保護対象となるほど衰退していたことも示している。代わって高度経済成長下の住宅供給の増加を背景に需要が増してきたのが畳表であった。

#### 4-3-5 製品と品種の変遷

花筵から畳表への変化は、蘭草の品種の変更を迫るものでもあった。花筵に用いる蘭草は軟質系で、染着力に優れているため濃厚で艶のある色となり、独特の光沢もでた。花筵はこの色合いや光沢を巧みに利用した製品であった。しかし畳表に用いる蘭草は硬質系でなければならなかった。昭和13年(1938)から蘭業指導所が軟質系の特徴を残しつつ畳表にも利用できる耐久性を備えた品種「大莞3号」の普及を図ったが、戦後の国内住宅に求められた畳表の品質としては不十分であった。その結果、昭和30年(1955)前後は一時的に蘭草栽培も衰退した。表5で三潞郡の蘭草作付面積が昭和28年(1953)から30年(1955)にかけて激減するのはこうした事情を物語っている。

その後、昭和32年(1957)に福岡県農業試験場が畳表に適した硬質系の「さざなみ」を選抜した。

昭和36年(1961)の筑後版は、県の奨励するさざなみを植える農家が6割程に増加し、品種の切り替えが軌道に乗りつつあると報じており、昭和37年(1962)の町の品種普及率もさざなみ45%、大莞3号55%となった。この点は表5の三潞郡の蘭草作付面積の昭和30年(1955)代の伸びからも裏付けられる。昭和39年(1964)には同じ硬質系の「あさなぎ」も加わり、この地域の蘭草は軟質系から硬質系へと完全に切り替わり、昭和49年(1974)には豊表の最高生産高1,200万枚を記録した。



写真6 福岡県農林業総合試験場筑後分場  
大木町八町牟田

#### 4-3-6 栽培の機械化

花筵から豊表へ、軟質系から硬質系へ、という製品と品種の切り替えは、蘭草栽培の拡大の大きな要因となったが、これと並行するのが、昭和30~40年(1955~65)代にかけての栽培の機械化であった。まず田の耕起は、昭和30年(1955)代に性能が向上した耕耘機やそれに続くトラクターが使われた。

ただ、植え付けは、株分けで植えるために機械化が進まず、親類やクミウチが共同で手植えをし、人が足りないときは柳川市など有明海沿岸の漁村(主に海苔養殖の家)から女性の植え手を雇った。田植縄を4尺間隔で縦に何本か張り、その間に6株ずつ植えていった。1人1日5a程度が限界で、2ha近く作付する大規模栽培農家では、10人で植えても4日ほど要した。蘭草移植機は平成8年頃ようやく登場したが、蘭草栽培が衰退しつつあり、それほど普及しなかった。

植付後の除草は昭和20年頃(1945)までは塩を藁灰に混合して撒布したが、昭和30年(1955)代よりDBN粒剤、ナブ乳剤、ワンサイド乳剤などの農薬を散布するようになった。また、肥料も古くはゴミを基肥、鰯粕や豆粕を追肥としたが、昭和30年(1955)代に入ると硫酸アンモニア、塩化カリなどの化学肥料に変わり、このこともゴミアゲを不要とした要因となった。

刈取りは、茎が黄緑色になってきた頃を見計らい、日差しの弱い早朝か夕方に行った。昭和50年頃(1975)まで鎌での手刈りであった。昭和51年(1976)6月の筑後版でも大木町など一帯での蘭草の手取りが報じられている。刈取機は、聞き書きでは昭和40年頃(1965)に草刈機が登場したともいうがどのようなものか明確でなく、蘭草刈り専用のハイバスターと呼ぶ刈取機が登場するのは昭和40年(1965)代半ば以降になる。ハイバスターは当初一条刈であったが、手刈りで1日40aほどが限度であったところを1ha以上刈れるようになり、栽培量の増加と相俟って普及した。昭和46年(1971)7月の筑後版には、稲刈り用のバインダーを蘭草用に改良した刈取機3台を実演し、茎を傷つけないこと、根元から刈ることなどの課題が克服されたと報じている。この記事の前後には、実演された3台のうちの1台と思われる熊本のメーカーの刈取機の広告もみられる。ハイバスターは、その後二条刈となり、昭和50年(1975)代に広く普及した。昭和53年(1978)には刈取った蘭草をすぐるところまで一体的に行うものも登場し、昭和60年(1985)には乗用型も登場した。

#### 4-3-7 バチカンと乾燥機がもたらしたもの

こうした機械化のうちで、藎草栽培の盛衰に大きな影響を与えたのがバチカンと乾燥機である。藎草栽培の拡大を阻んでいた要因に揚水の負担と乾燥スペースの確保があったが、バチカンは揚水の問題を、乾燥機は乾燥スペースの問題を解決した。

先述したように、藎草栽培では植え付け時を中心に多量の水を要する。農閑期に貯水できる水量は限られており、ミズグルマによる揚水は大きな負担であった。昭和30年（1955）代に本格普及したバチカンは揚水を容易にし、作付面積の増大を後押しした。

また刈取った藎草の乾燥は、昭和30年頃（1955）までウロコボシで、午前表、午後裏と、通常2日間行い、夕立のありそうな時は取り込みにカセイを頼み、カセイした家には米を返した。藎草乾燥の機械化については、福岡県農事試験場が昭和35年（1960）から試験を始め、これを受けて乾燥機の早いものは昭和30年（1955）代半ばには登場した。これは藎草のほか米や麦も乾燥できるもので、昭和36年（1961）の筑後版には、サトー式通風乾燥機、ハリケーン号乾燥機などの広告がみられる。サトー式通風乾燥機は柳川市の佐藤製筵機株式会社が製作したもので「日本唯一の人工頭脳自動温度調節器付コース炉」と謳われている。ハリケーン号乾燥機は、旧三潴町のハリケーン号乾燥機製作所が製作したもので、コンパクトで温度が調節でき、省エネであることなどが売りとされる。これらの乾燥機は、藎草を横にして乾燥させるため1日目だけはウロコボシが必要であった。しかし、昭和46年（1971）に大川市の荒木正二が考案した大型乾燥機は、藎草を縦にして乾燥するもので、ウロコボシは必要なくなった。さらに昭和50年頃（1975）になると専用の乾燥小屋で乾燥させるようにもなった。乾燥機の登場は、ウロコボシをなくして乾燥スペースの問題を解消し、作付面積の増大や新たな農家の参入をもたらした。

#### 4-3-8 稲作・麦作から藎草栽培へ

昭和30年（1955）代のバチカンの普及、昭和40年（1965）代の乾燥機の性能向上とともに、藎草栽培拡大の大きな要因となったのが、昭和30年頃（1955）の麦作の衰退と昭和40年（1965）代の米の生産調整である。昭和30年頃（1955）のアメリカ産の麦の輸入増大は、麦の作付面積を減少させ、裏作の休閑田を増加させた。そこでこの休閑田で藎草を栽培する農家が増え、麦作から藎草栽培への切り替えが進んだ。

さらに昭和40年（1965）代に入って米の生産調整が進むと、転換作物として藎草に注目が集まり、藎草を栽培する農家が増加した。昭和46年（1971）の筑後版には、「藎草は米の生産調整もあって作付が急増」とあって「米が思わしくない分はイ草でばん回するつもり」という農家のコメントも掲載されている。

こうして昭和20年（1945）代には一戸当たり30a程度であった藎草作付面積は、生産調整後には、農家によっては2ha以上にもなり、単作で行われるようにもなった。ある農家では戦前は麦作のみで藎草栽培はしていなかったが、昭和32年（1957）に藎草栽培を30aほど始め、昭和45年（1970）には1ha以上を作付するようになったという。

栽培が拡大し、昼表としての需要が主になると、泥染・乾燥した藎草を加工せず昼屋に出荷する農家も増加し、自家での加工時間やマンパワーを気にしなくてもよくなったという。乾燥した藎草

は黒い袋に入れておくと3年ほどは上質のまま保存できたため、相場を見て適切な時期に出荷したという。

蘭草栽培の拡大については、「蘭草のおかげで農家も力がついた」「蘭草のお金で農業機械も揃えた」という人が非常に多い。農家の中には他の農家の休閑田を米5俵ほどで借りて蘭草栽培する農家まであったといい、蘭草は「青いダイヤ」などと呼ばれ、特に生産調整後は米より価値あるものと認識された。「米の3倍の値になった」という人もいる。蘭草栽培の拡大は強力で、例えば、高橋集落では今松神社の春と秋の祭礼を、昭和30年（1955）以降に蘭草の植付や刈取と重なるという理由でやめたという。また冬場も堀の水を大量に要するようになり、堀干しに伴う漁撈やゴミアゲを不要とした。

#### 4-3-9 中国産による衰退

こうして拡大した蘭草栽培は、平成元年頃（1989）から急激に衰退する。その主たる要因は安価な中国産の蘭草が輸入されたためであった。蘭草の輸入は、昭和39年（1964）に自由化された。国内全体の輸入量をみると、昭和50年（1975）1,882t、昭和55年（1980）2,613t、昭和60年（1985）3,756tと推移し、平成2年（1990）に13,708tと急増しており、この地域の蘭草栽培はこの急増の影響をまともに受けた。

蘭草栽培の衰退は象徴的に語られることが多い。ある農家は蘭草を平成7年頃（1995）やめてしまったといい、その憧憬を、ある年の春、ふと外に出ると中国産の蘭草を積んだトラックが列をなしてきて加工業者に卸していった。それを目にして啞然として栽培中止を決意したという。また、ある農家は、今も多少蘭草を栽培しているが、「今ほどこみても中国産」と嘆き、この地域の蘭草で作った「本当の」花筵や畳表の香りが懐かしいといった。

#### 4-4 ヒシの実採取とヒシ栽培

戦前より堀に自生するコビシの実を採取して自家消費した。10月頃にヒシチギリと称して女性がハンギリと呼ぶ大きな盥に乗って採取したが、昭和30年（1955）代にはそうした光景もみられた。

ところが昭和52年頃（1977）から米の生産調整が進むと転換作物としてトウビシが田で栽培されるようになり、昭和55年（1980）には大木町農協に菱部会もできた。トウビシは、大正期に中国から移入された外来種で、代掻きした田に除草剤をまいて苗を密植えし、その後は常時水を流して育てた。昭和57年（1982）には町内40aほどの田で栽培されていたが、流行ったのは一時的で、昭和60年頃（1985）にはミドリガメなどの外来生物による食害で衰退した。

#### 4-5 工場・会社等勤務

この地域では、農家は2町5反程度の田を所有していれば、稲作と麦作・蘭草栽培の二毛作で現金を貯蓄できたというが、表1・2でも見たように、高度経済成長期を通じて農業以外の職種にウエイトをおく第二種兼業農家は確実に増加した。この点は全国的な動向とも一致するが、この地域でそれを支えたのが周辺の製造業の発展であった。

その最たるものが隣接する久留米市で世界的に発展したゴム産業である。日本のゴム産業は、高度



経済成長期の新産業である石油化学工業の有力分野の一つとして、政府も昭和30年（1955）に石油化学工業育成対策で推進した分野であるが、この地域では大正12年頃（1923）に生まれた地下足袋を製造する「日本足袋」「つちやたび」などに端を発する。このうち日本足袋から昭和6年（1931）に独立・創業したのが、石橋正二郎のブリジストンタイヤであった。従って、ブリジストンの工場は戦前から久留米にあったが、戦後も昭和21年（1946）に久留米第二工場、昭和30年（1955）久留米コード工場、昭和42年（1967）久留米第三工場、昭和45年（1970）鳥栖工場、昭和48年（1973）甘木工場と操業を開始して生産力を強化した。この間の売り上げも、昭和25年（1950）559千円から、昭和30年（1955）1,209千円、昭和35年（1960）3,692千円、昭和40年（1965）8,234千円、昭和45年（1970）15,111千円、昭和50年（1975）29,530千円と5年スパンで倍増し、昭和36年（1961）には業界シェア40%を超えた。このほかにも久留米市には日本ゴム、ニッカゴム、月星などがあり、昭和30年（1955）代から関連企業に勤務する人が増加した。

また、隣接する大川市の木工品や家具の製造工場に勤務する者も多かった。これらの工場は、昭和24年（1949）に当時の大川町が通産省より重要木工集団地に指定されると、市街地のみならず周辺農村部にも進出し、勤務機会が増大した。

昭和30年（1955）代半ばから40年（1965）代の筑後版をみると、工場や会社の求人が連日のようにでている。例えば昭和41年（1966）5月13日の記事だけでも、久留米市の久留米三洋株式会社、岩田電気商会、中井株式会社、九州ダンボール、筑後市の笠産業株式会社、大牟田市のシルバー編機割販KKなどが社員募集の広告をだしている。昭和46年（1971）の久留米市の労働実態調査で久留米市内の会社・工場の人手不足が深刻であることが判明したという記事もみられる。

国勢調査の従業地等に関する就業者数をみると、町の町外就業者の割合は、昭和30年（1955）11.6%、昭和35年（1960）29.6%、昭和40年（1965）30.8%、昭和45年（1970）29.2%、昭和50年（1975）33.4%と昭和30年（1955）代前半に倍以上の伸びを示す。また、従業地は一貫して久留米市が3割以上と最多で、次いで大川市や福岡市、柳川市などが1～2割程度となっている。今日でも西鉄を利用して久留米市や福岡市への通勤が可能のため、農業外就業にウエイトをおく兼業が維持・強化されており、町の人口減少に一定の歯止めをかけている。今日こうした状況下で農業を行うことについて「（農機具）メーカーや農協のため勤めている」「機械で農業するため勤めている」と語る人も多い。

#### 4-6 タマネギ栽培

タマネギ栽培は、昭和30年頃（1955）の麦作衰退の際、代わりに三潞郡一帯で裏作として推奨された。町でも特に旧大溝村や旧大莞村で栽培され、町31計画でも裏作の換金作物として重視されたが、価格が不安定なため、昭和40年（1965）代に入る頃にイチゴ栽培への転換や蘭草栽培の拡大によって衰退した。佐賀県杵島郡白石町特産のタマネギに負けたという人も多い。

#### 4-7 養豚

昭和20年（1945）代後半には耕耘機が本格的に普及しはじめ、犁耕を行う牛馬も減少した。町31計画では、この役畜の衰退が堆肥の減少を生んで地力低下を招いているとし、役畜に代わる家

畜の増殖を図る方針が表明されている。地力培養と副業を兼ねる家畜（主に養豚）は、蘭草栽培に次ぐ有力な生業として推奨され、昭和36年（1961）前後の筑後版でも養豚を勧める記事が目につく。しかし、飼料のほとんどを輸入に依存したため次第に衰退し、昭和40年（1965）99戸だった町の養豚農家は、昭和45年（1970）46戸、昭和50年（1975）20戸と激減し、平成2年（1990）にはわずか4戸となった。聞き書きでも昭和35年（1960）前後に養豚が盛んであったというが、豚舎からの臭いがひどかったうえ、蘭草栽培に専念する農家が増えて衰退したという。

#### 4-8 イチゴ栽培

筑後平野では昭和36年頃（1961）からイチゴ栽培が導入される。町でも昭和36年（1961）に有志農家が久留米市安武地区から試験導入したとされ、昭和39年（1964）には大木町農協に苺部会もできた。

米の生産調整が本格的に始まった昭和46年（1971）の筑後版には、転換作物としてイチゴの増産が見込まれるとする記事が多い。同年は、三潞大川地区イチゴ連絡協議会も発足し、第1回三潞大川地区イチゴ生産者大会が開催され、イチゴの将来性を確認し、作付推進を採択している。表6のように、町のイチゴ栽培は昭和45年以降、土地改良で排水不良田が減少したことも重なって急速に拡大し、町は今日、三潞郡内最大の産地となっている。

聞き書きでも昭和30年（1955）代は一部農家の栽培にとどまっていたが、昭和40年（1965）代に入ると農業改良普及員の指導を受けながら本格的に栽培する農家が増加したという。また田の土壌がイチゴ栽培に適した土質で、栽培期間が田植えや稲刈りと重ならない11～3月であった点もメリットだったという。

表6 大木町・三潞郡のイチゴ作付面積

| 年     | 大木町 (ha) | 三潞郡 (ha) |
|-------|----------|----------|
| 昭和 38 | 0        | 3        |
| 39    | 1        | 4        |
| 40    | 1        | 6        |
| 43    | 1.6      | —        |
| 45    | 6        | 15       |
| 50    | 17       | 41       |
| 55    | 27       | 52       |
| 60    | 21       | 47       |
| 平成 2  | 27       | 59       |
| 7     | 27       | 59       |

#### 4-9 エノキ・シメジ栽培

町のエノキ・シメジ栽培は、昭和46年（1971）に一部の農家が試験的に導入したのが始まりとされるほか、昭和48年に筏溝の荒巻文雄が長野県松本市から栽培技術を導入したのが始まりともいわれる。いずれにしても施設園芸として県内でも早い試みで、昭和48年（1973）には大木町農協が茸類栽培研究所を設置し、昭和50年（1975）代に入ると栽培量は急速に伸び、昭和52年（1977）には大木町農協にえのき部会としめじ部会もできている。

その生産量・生産額は表7のとおりで、昭和50年（1975）代以降右肩上がり伸びていることがわかる。現在も県内生産量の50%以上を占め、今一番勢いのある分野ともいわれる。

表7 大木町のエノキ・シメジの収量と産額

| 年     | 収量 (t) | 産額 (百万円) |
|-------|--------|----------|
| 昭和 52 | 351    | 204      |
| 55    | 496    | 235      |
| 58    | —      | 615      |
| 60    | 1,037  | 506      |
| 平成 2  | 2,011  | 1,083    |
| 7     | 3,472  | 1,711    |

## ⑤……………生業の変化と堀

### 5-1 運搬手段—自動車の普及—

次にこれらの生業と深く関わる運搬手段、電化事業、土地改良についてみておきたい。かつて収穫物は堀を利用して木造船で運搬した。しかし、大正末に設置された灌水機の配水用の懸け樋が障害となって船は運行できなくなり、シャリキ（大八車）が用いられるようになり、さらに昭和15年頃（1941）になるとリヤカーも登場し、これに合わせて農道の幅も拡張整備されたという。

農業用運搬トラックは、昭和26年（1952）の筑後版に久留米市のスター商会在だしたダイハツの三輪トラックの広告あたりが走りである。筑後版では昭和31年（1957）には西日本自動車専門学校や久留米自動車学校の広告やガソリン販売の広告がみられ、トラックと自転車の衝突事故やトラックが民家に突っ込んだ事故などの記事もあり、昭和30年（1955）代に入ると自動車が普及しつつあるようにもみえる。しかし、県23～統計をみると町ではオート三輪が昭和30年（1955）0台で、昭和35年（1960）も16台に過ぎず、聞き書きでも自動車は昭和35年頃（1960）に普及しはじめたが、商業で使う程度で、爆発的に増えるのは昭和40年（1965）代半ばからであったという。

現在町内でガソリンスタンドを経営するある家は、昭和41年（1966）に久留米市から戻ってガソリンスタンドを始めるが、当時は自動車は数えるほどしか走っていなかったという。農家の間で軽トラックが流行り出すのは昭和45年頃（1970）になってからで、昭和46年（1971）には大木町農協も本所構内に給油所を開設した。昭和46年（1971）の筑後版には、筑後市で土地改良で軽トラックが農地にアクセスできるようになったと大きく報じられており、自動車が重要になりつつあることがわかる。

### 5-2 電化事業

大木町を含む三潁郡は、他地域に比して家庭用とともに農用の電化も早くから進んだ。この地域の家庭用電化は、九州水電が大正2年（1913）に供給を始め、昭和25年（1950）の九州電力株式会社の設立を経て昭和26年（1951）にはほぼ100%の普及をみている。

また並行して大正11年（1922）の早魃をきっかけに、翌大正12年（1923）に三潁郡南部耕地整理組合が設立され、加入集落の農用電化が進められた。まず、大正12年（1923）に灌漑線を架設して灌水機を設置し、さらに日中戦争による石油不足の懸念から昭和18年（1943）に農用電線を拡大し、昭和21年（1946）にはほとんどの加入集落の田に電源付の農用電線が架設された。農用電線の延長・整備と新設は昭和24年（1949）にも実施されている。

その結果、昭和25年（1950）に農林省改良局より「農村電化村」に指定され、「電化村（デンカソン）」と呼ばれて有名になった。昭和28年（1953）にも農村電化の社会的貢献を認められ模範農村電化村として農林大臣より表彰されている。昭和20年（1945）代前半には脱穀機、糶摺機など電動機械の広告が多く、昭和21年（1946）9月の筑後版の電化対応した精米機の広告では「農事電化に町内会、部落会、家庭用に是非一台」と謳われている。九大25調査でも、旧木佐木村の農



機具の普及率は福岡県のそれを下回るが、電動機の使用率は上回っており、特に電動耕耘機の利用が目立つと指摘されている。

### 5-3 土地改良

かつて田は1枚10a以下の狭いものがほとんどで、形状もいびつであった。そうした中で昭和24年(1949)施行の土地改良法に基づき福岡県が計画した農地交換整備事業を受けて大木町の旧三村でも昭和26年(1951)から農地の交換分合が進められた。交換分合は、農地を他集落と交換して自集落にまとめるもので、農業委員会のもと組織された交換分合委員会が、各農家の意見を聞きながら集落間を調整して進めた。分散した農地を交換・集団化するには、集落どうし、農家どうしの利害が一致しなければならず、調整には時間を要したという。福岡県の交換分合は、土地改良を伴った点が特色とされるが、町では堀が障害となって土地改良には至らず、農道の新設・改良程度にとどまった。

本格的な土地改良は、交換分合後に徐々に実施された。この地域の農業は堀を基盤として成立していたため、土地改良は単なる圃場整備ではなく、堀の統廃合でもあった。図3～6は、昭和22年(1947)、昭和52年(1977)、平成3年(1991)、平成11年(1999)の旧木佐木村の蛭池・侍島付近の主な堀の分布状況である。これをみると、総体的に堀は減少しているものの昭和52年(1977)までは変化が少なく、平成3年(1991)に様相が一変し、平成11年(1999)には大型の幹線水路が整備されていることがわかる。

町の本格的な土地改良は、南部の旧大莞村から始まった。昭和31年(1956)に交換分合が完了すると、昭和35年(1960)に小規模農地整備事業で東部の1422.3haの灌排水



図3 蛭池・侍島付近 (昭和22年)



図4 蛭池・侍島付近 (昭和52年)





図5 蛭池・侍島付近 (平成3年)



図6 蛭池・侍島付近 (平成11年)

事業が行われ、次いで第一次農業構造改善事業で昭和39年(1964)8.8ha、昭和43~45年(1968~1970)46haが整備され、さらに県営干拓地等農地整備事業で昭和55~平成8年(1980~1996)に再整備されて完了している。旧木佐木村も県営干拓地等ほ場整備事業で昭和58年(1983)から平成11年(1999)に堀の再編成と圃場区画の拡大が行われ、平成12年(2000)までにパイプラインによる配水が整備され、旧大溝村も県営干拓地等農地整備事業で昭和63年~平成12年(1988~2000)に西側から順に土地改良が進み平成13年(2001)に完了している。

聞き書きでは、当初の整備は一枚の田を30~50aの四角形に整えるもので、一枚の田に入れる水量が増え、バチカンの自家所有が必須となったという。昭和36年(1961)の筑後版でも、山門郡三橋町沖田地区の例で、土地改良の結果「楽になる農作業」「所得倍増に第一歩」と報じられ、女性や子供でも用水管理できる点が強調されている。

続く昭和43~45年頃(1968~1970)の土地改良は、筑後川下流域土地改良事業という大規模な圃場整備に連なるもので、いびつな田を基盤整備して区画田としただけでなく、一定規格の幹線水路と支線水路を設けた。昭和55年(1980)以降の土地改良も、堀を幅30~60mほどの幹線水路とそれに直行する幅10mの支線水路に整然と規格化するもので、利用しない堀は埋め立てられるか、集落内部に池沼のように残された。また一枚の水田面積がさらに拡大したため、トラクターや田植機、コンバインといった農機具を使わないと稲作ができなくなったという。土地改良は、次々登場する農機具を押しつけてきたという人もいる。

このように土地改良は、昭和30年(1955)

代から継続的に行われてきており、10年ほど前によく完了しているが、中でも最も大規模だったとされるのが昭和55年～平成2年頃（1980～1990）のものである。これは、堀干しやゴミアゲを怠るようになって堀が浅くなった結果、どうしようもなくなって行った事業と人々には受け取られている。堀の整理統合と直線化・コンクリート化が進められ、古い堀はほとんどなくなったという。先ほどの図3～6で平成3年（1991）に様相が一変したのは、この時の経過を示している。



写真7 整備された堀

土地改良で田が拡大した結果、今日では農業の形態も、ムラウチで機械利用組合を作って大型機械を共同利用する例、数戸の農家が法人化して助成金を利用して大型機械を共同利用する例、後継者のいない家が特定農家へ作業委託して受託農家が一括して大型機械で耕作する例、さらには農業企業が受託して大型機械で耕作する例などがみられるようになってきている。

#### 5-4 堀の役割の変化と無用化

町の生業の性格をみると、生業のみならず生活全体が堀と深く関わってきたことがわかる。そこで高度経済成長前後の堀をめぐる動きを、生業の変化とともに人と堀との関わりや認識にも注意して整理すると図7ようになる。

高度経済成長前後の堀の変化の要因は輻輳するが、大きくは堀の汚染・無用化が進み、その要因

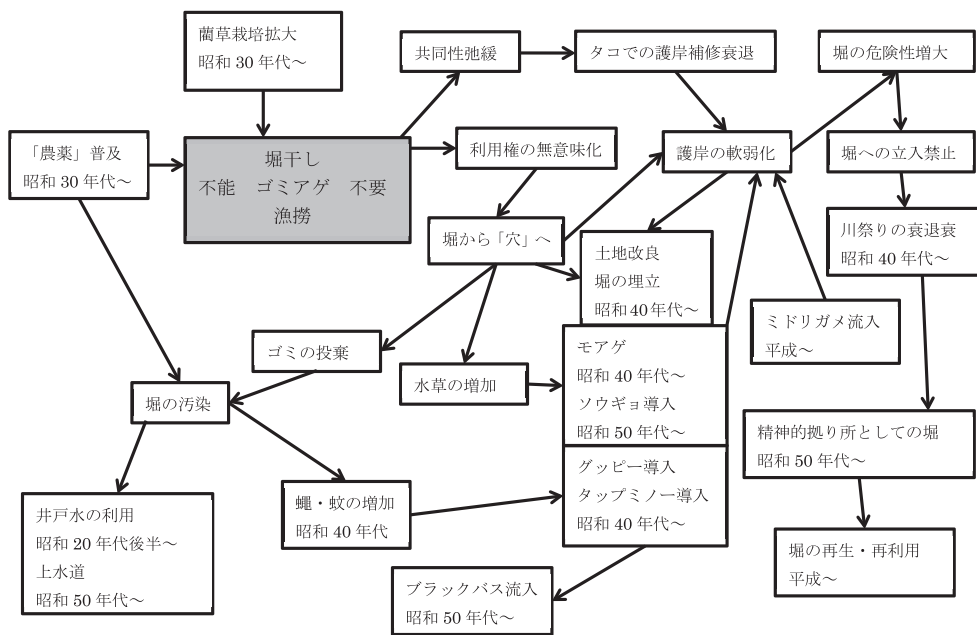


図7 生業の変化と堀

の一つに藺草栽培の拡大がある。すでにみたように、大量の水を要する藺草栽培の拡大は、堀の健全な維持に不可欠な堀干しを不要とした。堀干しが不要となると漁撈やゴミアゲも衰退する。加えてこれらの作業は共同性の強い作業であったから共同性もまた弛緩した。さらに同時期に普及する化学肥料もゴミアゲを不要とし、除草剤や殺虫剤は堀を汚染して漁撈を不能／不要とした。こうして堀の泥土権と漁獲権が行使されなくなると、堀にゴミが堆積し、堀は浅くなって水の流れが滞り、水草も極端に繁茂するようになった。

こうした動きは、堀と人との間に距離を生み、堀との付き合い方を大きく変えた。もともと堀は暮らしの一部であった。堀の水は生活用水としても利用され、堀に小便をすることは固く禁じられた。元旦には若水を堀から汲み、その水で顔を洗ったり、お茶を沸かして飲んだりしたという。堀の水でないと美味しいお茶は入れられないという人もいた。しかし昭和20年代後半になると、屋敷内に井戸を掘って電化で普及した電動ポンプで地下水を汲み上げて炊事場や風呂場などへ配水するようになった。また昭和30年（1955）代に入ると保健所の指導も加わり、堀の水を生活に利用することはなくなった。

堀干し・漁撈・ゴミアゲの衰退や農業汚染、生活用水の利用停止は、農業の機械化や近代化に覆い隠され、当時は暮らしの問題としてあまり意識されなかった。池沼のような形で残った堀は、屋敷に付随した「穴」として生ゴミなどが公然と廃棄されて汚染をさらに進行させた。堀の周囲では蠅や蚊も急増した。昭和36年（1961）7月の筑後版では「カとハエ 環境衛生をよくしよう」という特集記事が生まれ、堀を「フタのない下水道」と評し、ゴミが蓄積して蚊や蠅の発生源となっていると指摘する。この状況は10年後も変わらず昭和46年（1971）の筑後版でも堀が臭くて魚も住めないほど汚染がひどいとして下水整備を訴える。昭和41年（1966）6月の筑後版の「続・クリーク 統廃合計画をさぐる」と題する特集では、堀を「時代遅れ」ゆえに「征伐」すべきと結論づけ、戦後農業の近代化の中で筑後川下流域は「とにかくクリーク（のおかげ）でなんにもやれない」と指摘されている。堀はもはや邪魔者であったことがわかる。昭和46年（1971）の筑後版では、堀に蓋をして駐車場を作る柳川市の計画が報じられており、まさに「臭いものに蓋」の思考で堀を扱い、一方で自動車重視される様相も垣間見えて興味深い。

こうした問題を解決するため進められたのが、モアゲ、外来魚の移入、土地改良であった。モアゲは繁茂する水草を刈る作業である。昭和40年（1965）代に行政主導でムラウチの共同作業として推進されたが、共同はもはや困難で昭和40年（1965）代後半には行われなくなった。昭和41年（1966）の筑後版で「美しい水郷復活」と題し、柳川市のモアゲの記事がある。しかし、昭和46年（1971）7月の筑後版では、柳川市がゴミの量を調査したところ、一晩で空き缶、ビニール袋など軽トラック5台分ものゴミが流れ着いたと報じている。これを受けて同年8月に柳川市が堀を清掃したが、1週間後再びゴミ



写真8 整備されず残った堀



が大量に捨てられている様子が報じられ、堀をめぐる意識が多様化し、改善が一筋縄でいかない様子をうかがわせる。

モアゲに代わって水草除去のため昭和50年（1975）代に町が行ったのが中国原産のソウギョの移入であった。ソウギョは思惑通り水草を食べたが、同時に護岸のヨシも食べて護岸が崩れやすくなり、平成に入ってミドリガメもこれに加わった。いっぽうで共同性の弛緩でタコを用いた護岸補修が衰退し、人々は護岸浸食の改善を専ら行政に要望するようになり、土地改良がこれに対応した。

蚊や蠅の発生に対しては、昭和40年（1965）代にこれを食する小魚を移入した。昭和46年（1971）の筑後版では、ボウフラを食べる魚として中南米原産のタップミノー（カダヤシ）や東南アジア原産のグッピーを柳川や大川、久留米などの堀に放流したとある。ともに多少汚れた水域でも生息でき、20日に1回の割合で産卵するという旺盛な繁殖力が期待された。しかし、昭和50年（1975）代後半にブラックバスが流入し、土地改良やソウギョによる水草の食害で住処を失った小魚を食べ尽くしてしまったという。

モアゲや外来魚の移入は、行政主導であった点で暮らしと堀との間の埋めがたい溝を物語る。そうした行政施策で最も大規模なものが先の土地改良であった。土地改良は、堀の減少と規格化を進めた。その結果、浅い堀や汚い堀は埋められ、筑後川からのパイプラインによる配水が主となって、残った堀も排水に資する程度の補完的役割に転じた。

こうした昭和40年（1965）代までの堀をめぐる動きの後、昭和50年（1975）代に入ると、方向性の異なる2つの動きを看取できるようになる。1つは、堀を危険な場とするもので、もう1つは堀を豊かで多様な自然の残る場とするものである。

前者は、堀の汚れが目立ち始める昭和30年（1955）代後半からすでにみられ、筑後版も毎年初夏、堀の脇に「遊泳禁止」「立入禁止」と書いた立て看板を警察や自治会が設置する様子を報じている。昭和40年（1965）代には、学校のプール授業を水難対策として強化するという記事も多い。堀＝危険な場という思考は、堀を埋める理由ともされた。

ここには高度経済成長前の堀と人の付き合いの根本的な変化を指摘できる。従来、堀は子供の遊び場でもあった。溺れそうになったという話もある一方で、堀で遊ぶことで泳ぎを覚えたという人は多い。しかし高度経済成長以降、堀は近づいていけない危険な場へと意味合いを変え、子供に縁遠いものとなった。

この地域では堀に水を貯める5月、川祭りが行われる。川祭りは、ムラウチやクミウチで行われるものと家で行われるものがある。ムラウチやクミウチの川祭りは、共同利用で馬を洗うウマアレバ（馬洗場）で行われ、そこは子供の遊び場でもあった。ここに笹竹を立てて注連縄を渡し、徳利や鰯節を象った藁製の作り物、酒を入れた竹筒などを吊り下げ、神事の後に飲み食した。また家



写真9 堀への立ち入りを禁ずる看板



の川祭りは、各家が水を利用するイガワで行われ、酒を入れた竹筒や、塩と米を入れた藁苞を供えた。

また、この地域では久留米市をはじめ各地に水天宮が祀られており、旧暦4月5日前後に近隣の水天宮の祭礼に参詣した。大木町では柳川市や久留米市の水天宮に参詣して小さな瓢箪を譲り受けてきた。この瓢箪は泳げない子どもの首に水難除けとして掛けるもので、溺れた時は神様がこれを掴んで引き揚げてくれるといわれた。

こうした行事は、昭和40年（1965）代まで盛んに行われたが、現在は中断したところも多い。水神信仰に基づくものであるが、聞き書きでは子供の水難除けを祈願するといわれる。ただ高度経済成長を通じて水難除けの意味合いに変化が生じた。すなわち、高度経済成長前は堀で遊ぶことを前提とした水難除けであったが、高度経済成長後は堀に近づかないことを前提とし、万が一堀に近づいた場合を想定した水難除けとなった。

昭和50年（1975）代に入ってからのもう一つの動きは、堀を豊かで多様な自然の残る場と見直すものである。昭和51年（1976）5月の筑後版にはその象徴的な出来事が報じられる。柳川市内の堀でホタルが発生したという記事で、市の清掃で堀がきれいになってきていると評価し、清掃や水草除去の継続が大切と結んでいる。

町でも昭和51年（1976）、堀の荒廃が問題にのぼり、大木町有用悪水路管理保全委員会が設置され、堀を「でき得る限り、以前の姿に戻すべく取り組む」ため勝手な埋め立てを禁止し、町が土の浚渫を進め、各集落に雑草除去の鎌や熊手を貸与し、その作業出役の報償費も支給すべきと答申している<sup>(17)</sup>。

近年の環境や景観に対する住民の関心の高まり、精神的豊かさを重視した堀の再生は、こうした動きの延長線上にある。ここでは堀の多面的利用や魅力ある水辺環境の創出により、堀のある景観の形成や公園の整備が期待されている。例えば、平成17年（2005）度に福岡県水辺再生モデル事業に前牟田東地区が選定され、前牟田東環境保全委員会が平成18年（2006）より堀の木柵工事を進めており、平成26年（2014）には見学会も開催した。また平成24年（2012）に発足した荒牟田ひし再生事業委員会も、堀の再生を目指して蓮を植えてヒシ栽培に取り組み、ヒシを食い荒らすミドリガメを駆除している。さらに近年は、堀と自然を守る会が毎年12月に堀干し体験をし、この会の指導で木佐木小学校でも5・6年生が毎年1月に堀干し・泥上げ・漁撈の体験をしている。

このように昭和30年（1955）代に堀の利用が衰退し、40年（1965）代に堀が邪魔物となり、50年（1975）代には邪魔物→危険地帯とみられつつも、見直すべきという認識が少しずつ生まれ、平成に入る頃からは堀を再利用する活動が生まれている。



写真10 川祭りの作り物

## ⑥……………論点—生業の変化と現金主義—

ここまでみてきた高度経済成長期前後の町の生業とそれに関わる諸要素を大まかにまとめたのが表8である。表8の○は「(比較的)盛んだった」、△は「衰退した」「細々と行っていた」を表す。また、「共」は共同利用を意味し、「個」は個別農家での利用を意味する。ただし、この表は、統計や新聞等を参考にしつつも、あくまで人々が語った内容である。つまり、印象・認識としての盛衰であり、人々に内在化された「生業史」である。従って、実際は表の切れ目で突如発生/消滅したわけではない。例えば、花筵の製作は表では昭和30年(1955)代末で突如消滅しているが、実際は現在まで製作は続いている。しかし人々の認識上は、花筵製作は昭和30年(1955)代で終わり、以後は畳表の製作が主になったとされる。

• この表でまず気付くのは、昭和30年(1955)前後を境に盛衰・登場する要素が比較的多いことである。つまり昭和30年(1955)前後が、この地域の生業にとって大きな変わり目であったことは人々の認識からもいえる。

具体的には、換金作物の拡大、農業外就業の拡大、機械類の購入の増大の3点である。昭和30年(1955)以降、換金作物の藺草栽培が拡大し、同時に工場・会社等勤務のような農業外就業、タマネギ栽培や養豚のような新たな換金作物の栽培が加わった。つまり稲作+麦作・藺草栽培という二毛作の専業農家が減り、藺草栽培を拡大し、同時に新たな生業も加えた農家、中でも農業外就業を加えた兼業農家が増えた点を読み取ることができる。また、稲作などの既存の生業に関する農機具や化学薬品も普及した。農機具や化学薬品の購入は省力化をもたらすと同時に余剰労働力を生み出し、それが新たな生業へと転換・投入された。そうして得た現金は再び農機具や化学薬品の購入にまわされ、さらなる余剰労働力を生んで新たな生業に次第にウエイトを移す、という循環が生じ、兼業でも特に第二種兼業農家が増えた。地元企業よりも大手企業の農機具の嗜好されたのも、高性能かつ安価でこの循環に溶け込みやすかった結果といえ、中央資本による平準化を生むシステムの地方への普及という点でも注意される。

• 次に指摘できるのは、変化の根底に現金があった点である。高度経済成長は、「経済」の語に象徴されるように、生業や生活に占める現金の重要性が極端に高くなった。岐阜県郡上市白鳥町石徹白の焼畑を調査した末原達郎も、昭和30年(1955)代半ばに焼畑が消滅した理由に関する「現金収入を得なかったから」という話者の語りを紹介する。本調査ではこの点が直接語られることは少なかったが、それでも「近くに工場があったから収入があった」「(藺草栽培は)仕事する人(サラリーマン)の給料よりよかった」「(藺草栽培があったため)収入には困らなかった。イチゴ(栽培)もそれなりに成功したし」などと「収入」「給料」という言葉で語られることは多かった。

もちろん以前から藺草栽培は他地域の養蚕に匹敵する貴重な現金収入源であった。しかし、昭和30年(1955)以降のそれは、従来とは比べものにならず、農機具や化学薬品だけでなく、三種の神器や3Cといった家電製品も現金があつて初めて得られた。これを新谷尚紀は暮らしの視点から「<sup>(19)</sup> 節約型から消費型へ」と捉え、農業の視点からは末原達郎が「生きるための農業から販売するための農業へ」の転換と捉える。<sup>(20)</sup> 現金を介さなければ生業や生活が成り立たない状況が農村にも确实

表 8 大木町における生業と主な関連要素の明治時代以降の展開

| 作業        | 年代         | 明治      |   |   | 大正 |   |   | 昭和1~ |   |   | 昭和10~ |   |   | 昭和20~ |   |   | 昭和30~ |   |   | 昭和40~ |   |   | 昭和50~ |   |   | 平成1~ |   |   |
|-----------|------------|---------|---|---|----|---|---|------|---|---|-------|---|---|-------|---|---|-------|---|---|-------|---|---|-------|---|---|------|---|---|
|           |            | 前       | 中 | 後 | 前  | 中 | 後 | 前    | 中 | 後 | 前     | 中 | 後 | 前     | 中 | 後 | 前     | 中 | 後 | 前     | 中 | 後 | 前     | 中 | 後 | 前    | 中 | 後 |
| 生業        | 稲作         | ○       | ○ | ○ | ○  | ○ | ○ | ○    | ○ | ○ | ○     | ○ | ○ | ○     | ○ | ○ | ○     | ○ | ○ | ○     | ○ | ○ | ○     | ○ | ○ | ○    | ○ |   |
|           | 麦作         | ○       | ○ | ○ | ○  | ○ | ○ | ○    | ○ | ○ | ○     | ○ | ○ | ○     | ○ | ○ | ○     | ○ | ○ | ○     | ○ | ○ | ○     | ○ | ○ | ○    | ○ |   |
|           | 蘭草栽培       | ○       | ○ | ○ | ○  | ○ | ○ | ○    | ○ | ○ | ○     | ○ | ○ | ○     | ○ | ○ | ○     | ○ | ○ | ○     | ○ | ○ | ○     | ○ | ○ | ○    | ○ |   |
|           | 和傘製作       |         |   |   | ○  | ○ | ○ | ○    | ○ | ○ | ○     | ○ | ○ | ○     | ○ | ○ | ○     | ○ | ○ | ○     | ○ | ○ | ○     | ○ | ○ | ○    | ○ |   |
|           | ヒシ         | コビシ採集   | ○ | ○ | ○  | ○ | ○ | ○    | ○ | ○ | ○     | ○ | ○ | ○     | ○ | ○ | ○     | ○ | ○ | ○     | ○ | ○ | ○     | ○ | ○ | ○    | ○ |   |
|           |            | トウヒシ栽培  |   |   |    |   |   |      |   |   |       |   |   |       |   |   |       |   |   |       |   |   |       |   |   |      |   |   |
|           | 工場・会社等勤務   |         |   |   |    |   |   |      |   |   |       |   |   |       |   |   |       |   |   |       |   |   |       |   |   |      |   |   |
|           | タマネギ栽培     |         |   |   |    |   |   |      |   |   |       |   |   |       |   |   |       |   |   |       |   |   |       |   |   |      |   |   |
|           | 家畜(養豚)     |         |   |   |    |   |   |      |   |   |       |   |   |       |   |   |       |   |   |       |   |   |       |   |   |      |   |   |
| イチゴ栽培     |            |         |   |   |    |   |   |      |   |   |       |   |   |       |   |   |       |   |   |       |   |   |       |   |   |      |   |   |
| エノキ・シメジ栽培 |            |         |   |   |    |   |   |      |   |   |       |   |   |       |   |   |       |   |   |       |   |   |       |   |   |      |   |   |
| 泥土権       | 堀干し        | ○       | ○ | ○ | ○  | ○ | ○ | ○    | ○ | ○ | ○     | ○ | ○ | ○     | ○ | ○ | ○     | ○ | ○ | ○     | ○ | ○ | ○     | ○ | ○ | ○    | ○ |   |
|           | ゴミアゲ       | ○       | ○ | ○ | ○  | ○ | ○ | ○    | ○ | ○ | ○     | ○ | ○ | ○     | ○ | ○ | ○     | ○ | ○ | ○     | ○ | ○ | ○     | ○ | ○ | ○    | ○ |   |
|           | 用具         | ○       | ○ | ○ | ○  | ○ | ○ | ○    | ○ | ○ | ○     | ○ | ○ | ○     | ○ | ○ | ○     | ○ | ○ | ○     | ○ | ○ | ○     | ○ | ○ | ○    | ○ |   |
|           | ウチオケ       | ○       | ○ | ○ | ○  | ○ | ○ | ○    | ○ | ○ | ○     | ○ | ○ | ○     | ○ | ○ | ○     | ○ | ○ | ○     | ○ | ○ | ○     | ○ | ○ | ○    | ○ |   |
|           | ミスグルマ      | ○       | ○ | ○ | ○  | ○ | ○ | ○    | ○ | ○ | ○     | ○ | ○ | ○     | ○ | ○ | ○     | ○ | ○ | ○     | ○ | ○ | ○     | ○ | ○ | ○    | ○ |   |
| 漁獲権       | 漁撈         | ○       | ○ | ○ | ○  | ○ | ○ | ○    | ○ | ○ | ○     | ○ | ○ | ○     | ○ | ○ | ○     | ○ | ○ | ○     | ○ | ○ | ○     | ○ | ○ | ○    | ○ |   |
|           | 養鯉         |         |   |   |    |   |   |      |   |   |       |   |   |       |   |   |       |   |   |       |   |   |       |   |   |      |   |   |
| 稲作        | 耕耘         | 犁・馬鍬    | △ | ○ | ○  | ○ | ○ | ○    | ○ | ○ | ○     | ○ | ○ | ○     | ○ | ○ | ○     | ○ | ○ | ○     | ○ | ○ | ○     | ○ | ○ | ○    | ○ |   |
|           |            | 耕耘機・電動  |   |   |    |   |   |      |   |   |       |   |   |       |   |   |       |   |   |       |   |   |       |   |   |      |   |   |
|           |            | 耕耘機・発動機 |   |   |    |   |   |      |   |   |       |   |   |       |   |   |       |   |   |       |   |   |       |   |   |      |   |   |
|           | 施肥         | ゴミ・堆肥   | ○ | ○ | ○  | ○ | ○ | ○    | ○ | ○ | ○     | ○ | ○ | ○     | ○ | ○ | ○     | ○ | ○ | ○     | ○ | ○ | ○     | ○ | ○ | ○    | ○ |   |
|           |            | 化学肥料    |   |   |    |   |   |      |   |   |       |   |   |       |   |   |       |   |   |       |   |   |       |   |   |      |   |   |
|           | 田植         | 手植え     | ○ | ○ | ○  | ○ | ○ | ○    | ○ | ○ | ○     | ○ | ○ | ○     | ○ | ○ | ○     | ○ | ○ | ○     | ○ | ○ | ○     | ○ | ○ | ○    | ○ |   |
|           |            | カシアイ    | ○ | ○ | ○  | ○ | ○ | ○    | ○ | ○ | ○     | ○ | ○ | ○     | ○ | ○ | ○     | ○ | ○ | ○     | ○ | ○ | ○     | ○ | ○ | ○    | ○ |   |
|           |            | チンダ     |   |   |    |   |   |      |   |   |       |   |   |       |   |   |       |   |   |       |   |   |       |   |   |      |   |   |
|           | 田植機        |         |   |   |    |   |   |      |   |   |       |   |   |       |   |   |       |   |   |       |   |   |       |   |   |      |   |   |
|           | 直播         |         |   |   |    |   |   |      |   |   |       |   |   |       |   |   |       |   |   |       |   |   |       |   |   |      |   |   |
|           | サナボリ       | ○       | ○ | ○ | ○  | ○ | ○ | ○    | ○ | ○ | ○     | ○ | ○ | ○     | ○ | ○ | ○     | ○ | ○ | ○     | ○ | ○ | ○     | ○ | ○ | ○    | ○ |   |
|           | 除草         | 除草機     |   |   |    |   |   |      |   |   |       |   |   |       |   |   |       |   |   |       |   |   |       |   |   |      |   |   |
|           |            | 注油法     | ○ | ○ | ○  | ○ | ○ | ○    | ○ | ○ | ○     | ○ | ○ | ○     | ○ | ○ | ○     | ○ | ○ | ○     | ○ | ○ | ○     | ○ | ○ | ○    | ○ |   |
|           | 防虫         | DDT     |   |   |    |   |   |      |   |   |       |   |   |       |   |   |       |   |   |       |   |   |       |   |   |      |   |   |
|           |            | BHC     |   |   |    |   |   |      |   |   |       |   |   |       |   |   |       |   |   |       |   |   |       |   |   |      |   |   |
|           |            | パラチオン剤  |   |   |    |   |   |      |   |   |       |   |   |       |   |   |       |   |   |       |   |   |       |   |   |      |   |   |
|           |            | ドリソ剤    |   |   |    |   |   |      |   |   |       |   |   |       |   |   |       |   |   |       |   |   |       |   |   |      |   |   |
|           |            | ホリドール   |   |   |    |   |   |      |   |   |       |   |   |       |   |   |       |   |   |       |   |   |       |   |   |      |   |   |
|           | 刈取         | 動力噴霧器   |   |   |    |   |   |      |   |   |       |   |   |       |   |   |       |   |   |       |   |   |       |   |   |      |   |   |
|           |            | 共同防除    |   |   |    |   |   |      |   |   |       |   |   |       |   |   |       |   |   |       |   |   |       |   |   |      |   |   |
|           |            | 手刈(鎌)   | ○ | ○ | ○  | ○ | ○ | ○    | ○ | ○ | ○     | ○ | ○ | ○     | ○ | ○ | ○     | ○ | ○ | ○     | ○ | ○ | ○     | ○ | ○ | ○    | ○ |   |
|           | 乾燥         | 手動稲刈り機  |   |   |    |   |   |      |   |   |       |   |   |       |   |   |       |   |   |       |   |   |       |   |   |      |   |   |
|           |            | コンバイン   |   |   |    |   |   |      |   |   |       |   |   |       |   |   |       |   |   |       |   |   |       |   |   |      |   |   |
| 乾燥機       |            | ○       | ○ | ○ | ○  | ○ | ○ | ○    | ○ | ○ | ○     | ○ | ○ | ○     | ○ | ○ | ○     | ○ | ○ | ○     | ○ | ○ | ○     | ○ | ○ | ○    |   |   |
| 脱穀機       |            |         |   |   |    |   |   |      |   |   |       |   |   |       |   |   |       |   |   |       |   |   |       |   |   |      |   |   |
| 籾摺機       |            |         |   |   |    |   |   |      |   |   |       |   |   |       |   |   |       |   |   |       |   |   |       |   |   |      |   |   |
| 麦作        | 耕耘機・麦作用播種機 |         |   |   |    |   |   |      |   |   |       |   |   |       |   |   |       |   |   |       |   |   |       |   |   |      |   |   |
|           | 動力土入機      |         |   |   |    |   |   |      |   |   |       |   |   |       |   |   |       |   |   |       |   |   |       |   |   |      |   |   |
| 蘭草        | 品種         | 大莞3号    |   |   |    |   |   |      |   |   |       |   |   |       |   |   |       |   |   |       |   |   |       |   |   |      |   |   |
|           |            | さざなみ    |   |   |    |   |   |      |   |   |       |   |   |       |   |   |       |   |   |       |   |   |       |   |   |      |   |   |
|           |            | あさなぎ    |   |   |    |   |   |      |   |   |       |   |   |       |   |   |       |   |   |       |   |   |       |   |   |      |   |   |
|           |            | いそなみ    |   |   |    |   |   |      |   |   |       |   |   |       |   |   |       |   |   |       |   |   |       |   |   |      |   |   |
|           | 植付         | 手植え     | ○ | ○ | ○  | ○ | ○ | ○    | ○ | ○ | ○     | ○ | ○ | ○     | ○ | ○ | ○     | ○ | ○ | ○     | ○ | ○ | ○     | ○ | ○ | ○    | ○ |   |
|           |            | 機械植え    |   |   |    |   |   |      |   |   |       |   |   |       |   |   |       |   |   |       |   |   |       |   |   |      |   |   |
|           | 刈取         | 手刈      | ○ | ○ | ○  | ○ | ○ | ○    | ○ | ○ | ○     | ○ | ○ | ○     | ○ | ○ | ○     | ○ | ○ | ○     | ○ | ○ | ○     | ○ | ○ | ○    | ○ |   |
|           |            | ハイバスター  |   |   |    |   |   |      |   |   |       |   |   |       |   |   |       |   |   |       |   |   |       |   |   |      |   |   |
| 加工        | 乾燥機        | ○       | ○ | ○ | ○  | ○ | ○ | ○    | ○ | ○ | ○     | ○ | ○ | ○     | ○ | ○ | ○     | ○ | ○ | ○     | ○ | ○ | ○     | ○ | ○ | ○    |   |   |
|           | 織機         |         |   |   |    |   |   |      |   |   |       |   |   |       |   |   |       |   |   |       |   |   |       |   |   |      |   |   |
| 運搬(手段)    |            |         |   |   |    |   |   |      |   |   |       |   |   |       |   |   |       |   |   |       |   |   |       |   |   |      |   |   |
| 土地改良      | 電化事業       |         |   |   |    |   |   |      |   |   |       |   |   |       |   |   |       |   |   |       |   |   |       |   |   |      |   |   |
|           | 交換分合       |         |   |   |    |   |   |      |   |   |       |   |   |       |   |   |       |   |   |       |   |   |       |   |   |      |   |   |
|           | 農地整備       |         |   |   |    |   |   |      |   |   |       |   |   |       |   |   |       |   |   |       |   |   |       |   |   |      |   |   |
|           | 県営圃場整備     |         |   |   |    |   |   |      |   |   |       |   |   |       |   |   |       |   |   |       |   |   |       |   |   |      |   |   |
| 飲用水       | 掘          | ○       | ○ | ○ | ○  | ○ | ○ | ○    | ○ | ○ | ○     | ○ | ○ | ○     | ○ | ○ | ○     | ○ | ○ | ○     | ○ | ○ | ○     | ○ | ○ | ○    |   |   |
|           | 井戸(地下水)    |         |   |   |    |   |   |      |   |   |       |   |   |       |   |   |       |   |   |       |   |   |       |   |   |      |   |   |
| 水道        |            |         |   |   |    |   |   |      |   |   |       |   |   |       |   |   |       |   |   |       |   |   |       |   |   |      |   |   |

に浸透したのである。加えて大木町の場合、先行する藺草栽培が加工という家内工業を伴うことで各家に貨幣経済に基づく自営業的な意識を早くから植え付けた。市場相場を見ながら藺草を出荷するなどはその最たるものであろう。

・次に現金主義がもたらした局面をより抽象度を高めていけば、共同性の弛緩、所有・利用意識の変化という2点に集約される。

高度経済成長期に共同性が解体していくことはすでに多くの研究者も指摘する。ここでいう共同性には、A→Bという労働提供がなされた場合にB→Aという形で労働が返される give and take の関係と、AとBがいっしょに作業する together の関係の2つがある。どちらも現金主義と関わる中で、農業外就業は集落外就業でもあったため、各家の生業リズムに相違が生じ、互いに融通をつけて時間を共有することが困難となり、共同に支障をきたすようになった。典型的な例が田植えで、親類やクミウチによるカシアイが困難になり、時間的融通の利く人を遠方から現金で雇うチンダに変わった。チンダは共同性的一种にもみえるが、それまで無償だった労働を貨幣価値に換算する点でカシアイとは質的に異なった。

現金で購入する農機具や化学肥料も当初は共同購入・利用されたが、ほどなく個別農家の購入・利用へと変わった。これは一見、共同性の解体にも見えるが、人々の農具に対する所有観が背景にある。すなわち、犁やミズグルマなどもそうであったように「農具は各自で所有するもの」という認識があり、共同購入は金銭面での現実的選択、いわば一時的対応であり、いずれは個別農家で所有すべきという認識が潜在的にあった。現金収入の増大は、それを顕在化させた。ただし、そうしてムラウチである程度購入が進むと、その流れに沿って自身も購入しないと「(ムラウチで) やっていけない」雰囲気があったともいい、この点は個別農家の購入・所有でありながらもムラウチというある種のほんやりとした「共同」に拘束されている様相も読み取ることができる。<sup>(21)</sup>この点で共同性は解体ではなく弛緩したのである。

現金のもたらしたもう一つの側面は所有・利用意識の変化である。生業の場であった田畑は、高度経済成長前までは所有権よりも利用権が重視された。もちろん所有権と利用権は結果的に一致する場合も多かったが、仮に所有権が無くても利用権があれば生業は成り立った。ところが農地解放や土地改良は、田畑の所有権を書面で改めて明確にした。こうした所有権の確認が現金主義と相俟ったとき、所有する田畑の価値を貨幣価値で意識することとなった。その結果、利用権にウエイトが置かれていた家産としての田畑は、所有権を明確にした財産へと変化し、売買の対象となり、逆に貨幣価値をもたないものは簡単に放置されるようになった。

堀の扱いはまさにこの意識変化の延長にある。堀は、明治以降、法律上の所有権は町に、利用権は隣接する田の所有者にあったが、実際の人々の認識は「利用権>所有権」であり、利用権が最も大切な権利として行使されてきた。しかし、堀の所有者が町であることが書面で改めて明確になると、所有権のない堀に対する管理意識、いわば愛着は薄れ、その価値は極端に低下した。堀の放置は、利用機会の減少に加え、こうした権利意識の変化も大きく影響した。家産としての田畑に付随して利用権が意味をもった堀は、財産としての田畑との関わりは薄いため放置され、汚染されても平気なものとなった。

このように高度経済成長を境に生活や生業を覆うように現金主義が急速に増大し、結果的に生業



やそれをめぐる諸環境に大きな変化をもたらした。それは、農村が外部で沸騰した経済至上主義のうねりに飲み込まれていった結果であり、そこにはそれを受け止めた農村側の精神の大きな変化と葛藤も認められる。

山村の高度経済成長を検討した湯川洋司は、その変貌に関して、住民の活動が山から離れた点と、これに伴って住民の心が山から離れた点の2点を指摘し、両者を合わせて「離山」<sup>(22)</sup>と表現する。これを拙稿に当てはめれば、「堀離れ」となるだろう。生産・生活を堀に依存したこの地域では、昭和30年(1955)代以降、活動面での堀離れが促進され、昭和40年(1965)代には心の堀離れも進んだ。しかし昭和50年(1975)代に入ると、心の「堀戻り」が生じ始め、現在は活動面での堀戻りも生じつつある。ただし、そこに稲作や麦作、藎草栽培は連動しておらず、「堀に生かされた歴史」をもつこの地域にとって、新たな形での堀との付き合い方が重要な課題として立ち上がってきている。

## おわりに

高度経済成長は、農業を含む産業構造が根本的に変化し、全国的に生活を大きく変えた時代の一コマであった。この点を昭和25～45年頃(1950～70)の約20年間を統計や行政資料だけから客観的に描くことも有用である。しかし、いっぽうで実感としての高度経済成長のあることも事実で、それも併せて描き出すことができるとすれば、そこに描かれた世界は高度経済成長期という限られた時間の中に閉じ込められるものでなく、現代と直結し、これからの道筋を考える糸口を提供するものとなるはずで、そこにこそ民俗学が高度経済成長を扱う意味もあると考える。

## 註

- (1)——吉川 2012・23 頁  
 (2)——蓮見 1990  
 (3)——石井英 1992・4～6 頁  
 (4)——高桑 1994・14 頁  
 (5)——末原 2004・73～75 頁  
 (6)——古家 2011  
 (7)——渡部 2008・31～41 頁  
 (8)——末原 2004・94～95 頁  
 (9)——関沢 2011・157 頁  
 (10)——湯川 2011・181 頁  
 (11)——新谷 2011・333 頁  
 (12)——大木町 1993・610 頁  
 (13)——ミズグルマは、猪口萬右衛門考案説のほか、宝暦3年(1753)に柳河藩士の四ヶ所通久が考案したという説、肥前で安永3年(1774)に考案されたという説もある [九州農政局 1969]。  
 (14)——ガンツメの名は、回転式中耕除草機以前に用いられた熊手型の農具に由来する。この農具は、御井郡国分村(現久留米市国分町)の笠九郎兵衛が宝永年間(1704～1710)に蟹の爪にヒントを得て考案したと伝えられ、戦前まで用いられていた。  
 (15)——福岡県農業改良普及事業 35 周年記念事業実行委員会 1978  
 (16)——九大 25 調査によれば、昭和6年(1931)、三潁郡内に脱穀機や製筵機などを製作する工場が12軒あり、旧木佐木村だけでも農機具の修理等を行う小さな工場まで含めて6軒あったという [九州大学農学部 1951]。  
 (17)——大木町 1993・69 頁  
 (18)——末原 2004  
 (19)——新谷 2011・298 頁  
 (20)——末原 2004・266 頁  
 (21)——拙稿では触れないが、昭和末期から平成に入る頃になり、機械利用組合が組織されて大型機械を共同で購入・利用するようになってきた。この再び立ち現れた

---

共同の性質については、すでに新谷尚紀が考察している。大木町についても別途検討が必要と考えている。  
が〔新谷2011〕、土地や農機具等の所有観の変化も含め (22)——湯川2011

---

### 主な参考文献

---

- 石井英也 1992『地域変化とその構造—高度経済成長期の農山漁村—』二宮書店  
石垣 悟 2010「暮らし（あるいは生き方）を捉える糸口」『日本民俗学』262号  
大川市教育委員会 2007『大川の民俗』（大川市民俗聞き取り調査報告書第三集）  
おおかわ文庫編集委員会 1992『ふるさと散歩大川』  
大木町 1971『大木町総合計画』  
大木町 1981『大木町農業振興地域整備計画書』  
大木町 1981『大木町総合計画』  
大木町 1985『大木町農村総合整備計画書』  
大木町 1992『第三次大木町総合計画』  
大木町 1993『大木町誌』  
大木町 1998『大木町農村総合整備計画書』  
大木町 2001『第四次大木町総合計画』  
大野 晃 2005『山村環境社会学序説』農山漁村文化協会  
尾留川正平 1979『農業地域形成の研究』二宮書店  
暉峻衆三 2003『日本の農業—一五〇年—』有斐閣  
九州大学農学部 1951「農業機械化に関する調査研究～福岡県三潴郡木佐木村の分析」『農政資料』8号  
九州農政局編 1948～1993『福岡農林水産統計年報』  
九州農政局 1969『筑後平野の水利慣行調査（その二）』  
久留米市 1982『久留米市史』2巻  
佐藤 正 1975「農業機械化段階における小農民の分解と経営様式」『高度経済成長と地域の農業構造』（吉田博編）  
七戸長生 1974『農業機械化の動態過程』亜紀書房  
庄司俊作 2003『近現代日本の農村—農政の原点をさぐる—』吉川弘文館  
新谷尚紀 2011「高度経済成長と農業の変化 日本民俗学からの一試論」『国立歴史民俗博物館研究報告』171集  
末原達郎 2004『人間にとって農業とは何か』世界思想社  
関沢まゆみ 2011「高度経済成長と生活変化 第6展示「現代」のテーマから」『国立歴史民俗博物館研究報告』171集  
創立五十周年社史編纂委員会 1982『プリジストンタイヤ五十年史』  
高桑守史 1994『日本漁民社会論考』未来社  
武田晴人 2008『高度成長』岩波新書  
筑後川農業水利誌編纂委員会 1977『筑後川農業水利誌』  
筑後郷土研究会 1986「花宗川水利誌」『筑後郷土研究会誌』7号  
筑後郷土研究会 1992「花宗川の水利」『筑後郷土研究会誌』19号  
堂前亮平 2010「大木町前牟田東地区における堀（クリーク）の保全・再生をめぐる地域住民の取り組み」『三潴地域研究』久留米大学比較文化研究所  
蓮見音彦 1990『苦悩する農村—国の政策と農村社会の変容』有信堂高文社  
埴 遼一 1968『変革期の日本農業』未来社  
福岡県い業振興会 1996『福岡県の蘭業誌』  
福岡県筑後川水系農地開発事務所 2001『筑後川水系農地開発事業概要』  
福岡県農業改良普及事業35周年記念事業実行委員会 1978『普及のあゆみ』  
福岡県農地整備推進協議会 1955『福岡県における農地等の交換分合』  
古家晴美 2011「ある農村における高度経済成長期の食生活—「ビジュアル（捨てる）」ことと向き合った時代」『国立歴史民俗博物館研究報告』171集  
松田睦彦 2011「民俗の衰退と表出—地方採石業者の経験した高度経済成長」『国立歴史民俗博物館研究報告』171集  
湯川洋司 2011「高度経済成長と山村生活の変化」『国立歴史民俗博物館研究報告』171集  
吉川 洋 2012『高度成長 日本を変えた六〇〇〇日』中央公論新社
-

---

米山俊直 1967『日本のむらの百年』日本放送出版協会

渡部圭一 2007「農家の商才—狭山茶の高度経済成長、その持続と生成—」『史境』54

渡部圭一 2008「神事と禁忌の高度経済成長—近江における宮座の戦後史分析—」『生活学論叢』13

(文化庁伝統文化課, 国立歴史民俗博物館共同研究員)

(2017年1月20日受付, 2017年6月5日審査終了)

## **Livelihoods in the Chikugo Plains and Rapid Economic Growth**

ISHIGAKI Satoru

Few ethnographic studies are directly aimed at rapid economic growth. As a research process to reconstruct histories from dictated records, ethnography can yield valuable insights for the present and future by reviving a “living history.”

This paper examines various documents, consisting mainly of dictated records but also of statistics and government publications, to analyze the changes in livelihoods in Ōki Town, Fukuoka Prefecture. The town’s people used to be engaged in agriculture, producing rice as a main crop, with wheat, barley, and mat rush as secondary crops, by using creeks crisscrossing the whole town. However, rapid economic growth brought changes to their lives: the mechanization and chemicalization of rice production, the use of surplus labor, the decline of wheat and barley production, and the increase of mat rush producers and factory workers.

Due to these changes, the town’s people were no longer required to maintain the creeks, and the relationship between the people and creeks was transformed. The creeks became considered a nuisance and abandoned. However, they made an emotional comeback after the rapid economic growth and are making a practical comeback today.

The rapid economic growth also made a cash-based policy predominant. It served as a complement to the communal principle which had been undermined by the changes in livelihoods. The ownership of land and implements also became based on cash.

Key words: Dictated records, “living history”, livelihoods, abandoning of creeks, revival of creeks, cash-based policy